

令和 3 年 度

# 決算の概況

令和 3 年 度 の 財 政 環 境  
令和 3 年 度 の 行 政 運 営 の あ ら ま し  
決 算 の 概 要 及 び 特 徴  
主 要 事 業 の 成 果  
令 和 3 年 度 決 算 収 支 の 状 況 等

新 潟 県 上 越 市

【凡例】

1 作成の根拠

- 1) 地方自治法の「普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。」（第233条第3項）とする規定に基づき、会計ごとに決算書を作成しています。
- 2) 決算書は「一会計年度内の予算執行の結果の確定金額をまとめて掲載したもの」です。したがって、一年間の施策の成果を具体的に説明するために、主要な施策の成果を説明する書類（第233条第5項）として主要事業の成果のほか、決算の概要と特徴等や財政指標（※1）等に基づく決算分析（※2）や決算統計（※3）を「決算の概況」に掲載しています。
- 3) 個別の事務事業の成果等を具体的に説明する資料として「事業別決算説明」を作成しています。

2 主な用語解説

1) 財政指標（※1）

財政状況を判断するために、決算額を基に収支構造などを明らかにして、年度比較や他の自治体との比較を可能にします。

2) 決算分析（※2）

決算は予算の執行を通じて、福祉、教育などの行政目的が効率的かつ効果的に達成されたか否かを判断する資料であり、歳入、歳出及びその収支構造を中心に、経常収支比率などの財政指標などを定量的に増減分析（普通会計決算の類似団体比較、決算状況表）や弾力性分析（経常収支比率、実質公債費比率）、将来にわたる実質的な財政負担を見る堅実性分析（将来負担比率、市債の借入先別・利率別現在高、年度別償還表、基金残高）などを行い、他の地方公共団体との比較や過去の決算との比較によって財政状況を明らかにします。また、その結果を次年度以降の予算の編成や執行に活用していきます。

3) 決算統計（※3）

地方公共団体の財政運営の基本的事項は地方自治法等に定められていますが、具体的な運用はそれぞれの団体の自主性に委ねられていることから、他の団体との比較ができるように全国統一の計数処理基準で整理することを「決算統計（地方財政状況調査）」と呼びます。

予算・決算での分類

決算統計での分類

一般会計	普通会計
国民健康保険特別会計など残りの全ての特別会計	公営事業会計

【主な財政指標】

財政指標	指標の意味と求め方
実質収支比率 赤字比率	<p>【意味】</p> <p>実質収支（歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額）の標準財政規模<sup>※1</sup>に対する割合。</p> <p>実質収支が赤字の場合は赤字比率とも表現する。</p> <p>【求め方】</p> $\{(\text{歳入総額} - \text{歳出総額}) - \text{翌年度へ繰り越すべき財源}\} / \text{標準財政規模} \times 100$ <p><sup>※1</sup> 標準財政規模：安定的に収入される見込みの一般財源の額（標準税収入額等＋普通交付税額）＋臨時財政対策債発行可能額</p>
実質赤字比率 ※ 対象 一般会計等	<p>【意味】</p> <p>実質的な赤字の標準財政規模に対する割合で、財政健全化法<sup>※2</sup>に基づく是正措置の判断指標。</p> <p><b>早期健全化基準＝11.25～15.0%、財政再生基準＝20.0%</b></p> <p><sup>※2</sup> 財政健全化法＝地方公共団体の財政の健全化に関する法律（H19）</p> <p>【求め方】</p> $(\text{繰上充用額}^{\text{※3}} + \text{支払繰延額}^{\text{※3}} + \text{事業繰越額}^{\text{※3}}) / \text{標準財政規模} \times 100$ <p><sup>※3</sup> 繰上充用額：不足財源を補うため繰り上げて使用する翌年度歳入額            支払繰延額：財源不足のため支払を翌年度に繰り延べた金額            事業繰越額：財源不足のため事業実施を翌年度に繰り延べた金額</p>
連結実質赤字比率 ※ 対象 一般会計等＋公営 事業会計（公営企業 会計含む）	<p>【意味】</p> <p>全ての会計を対象とした実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する割合で、財政健全化法に基づく是正措置の判断指標。</p> <p><b>早期健全化基準＝16.25～20.0%、財政再生基準＝30.0%</b></p> <p>【求め方】</p> $\{(\text{一般会計又は特別会計の実質赤字額又は資金不足額}) - (\text{一般会計又は特別会計の実質黒字額又は資金剰余額})\} / \text{標準財政規模} \times 100$
実質公債費比率 ※ 対象 一般会計等＋公営 事業会計（公営企業 会計含む）＋一部事 務組合・広域連合	<p>【意味】</p> <p>一般会計等が負担する市債の元利償還金及びそれに準ずる償還金の標準財政規模を基本とした額に対する割合で、財政健全化法に基づく是正措置の判断指標。</p> <p><b>早期健全化基準＝25.0%、財政再生基準＝35.0%、起債許可団体となる基準＝18.0%</b></p> <p>【求め方】※ 本文では詳細な算出式を掲載している。</p> $\{(\text{元利償還金及びそれに準ずる償還金} - (\text{償還用特定財源} + \text{元利償還金及びそれに準ずる償還金に係る基準財政需要額算入額}^{\text{※4}})) / (\text{標準財政規模} - \text{元利償還金及びそれに準ずる償還金に係る基準財政需要額算入額}) \times 100\} \text{ の3か年平均}$ <p><sup>※4</sup> 基準財政需要額：普通交付税の算定に当たって、道路整備、教育、福祉などの行政を合理的かつ妥当な水準で行うために必要な一般財源の合計額 算式＝単位費用×測定単位×補正係数</p>

財政指標	指標の意味と求め方
将来負担比率 ※ 対象 一般会計等＋公営 事業会計（公営企業 会計含む）＋一部事 務組合・広域連合＋ 第三セクター	<p><b>【意味】</b></p> <p>一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する割合で、財政健全化法に基づく是正措置の判断指標。</p> <p><b>早期健全化基準＝350.0%</b></p> <p><b>【求め方】</b>  <math display="block">\{ \text{将来負担額}^{\ast 5} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等による基準財政需要額算入見込額}) \} / (\text{標準財政規模} - \text{元利償還金及びそれに準ずる償還金に係る基準財政需要額算入額}) \times 100</math></p> <p><small>※5 将来負担額の内容：地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、第三セクターの負債額、連結実質赤字額 等</small></p>
資金不足比率 ※ 対象 公営企業会計	<p><b>【意味】</b></p> <p>公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する割合で、財政健全化法に基づく公営企業の経営健全化の判断指標。</p> <p><b>経営健全化基準＝20.0%</b></p> <p><b>【求め方】</b>  <math display="block">\text{資金の不足額} / \text{事業の規模} \times 100</math></p>
経常収支比率	<p><b>【意味】</b></p> <p>人件費、扶助費、公債費等の経常経費に、市税、地方交付税、地方譲与税などの経常一般財源がどの程度使われているかを示す割合。新たな事業や事業の拡充にどの程度対応できるか、いわゆる財政の弾力性を示しており、低いほどよい。</p> <p><b>【求め方】</b>  <math display="block">\text{経常経費充当一般財源等} / (\text{経常一般財源収入額} + \text{減収補填債（特例分）} + \text{臨時財政対策債}) \times 100</math></p>
自主財源比率	<p><b>【意味】</b></p> <p>自主的に収入しうる財源として、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の合計額の全収入額に対する割合。この比率が高いほうが、自主性と安定性が高く、企業誘致、新産業振興、観光振興などの税源涵養策によって自主財源の確保を図っている。</p> <p><b>【求め方】</b>  <math display="block">\text{市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の合計額} / \text{全収入額} \times 100</math></p>
財政力指数	<p><b>【意味】</b></p> <p>標準的な水準の行政を行う財源の状況を示す。1を超えると余裕財源が多く、普通交付税が交付されない。1を下回っていると、財源不足を補うために普通交付税が交付される。</p> <p><b>【求め方】</b>  <math display="block">\text{基準財政収入額} / \text{基準財政需要額}</math></p>

# 目 次

1	令和3年度の財政環境	1
2	令和3年度の行政運営のあらまし	2
3	決算の概要及び特徴	3
4	主要事業の成果	8
5	令和3年度決算収支の状況	
	(1) 各会計実質収支の状況	25
	(2) 一般会計歳入の状況	25
	(3) 一般会計目的別・性質別歳出の状況	27
6	一般会計款別歳入の状況	31
	※ 一般会計歳出の状況及び特別会計については、「事業別決算説明」に掲載してあります。	
	令和3年度起債事業内訳	51
7	市債の状況	
	(1) 市債残高・償還元金・借入額推移	52
	(2) 市債科目別現在高の状況	53
	(3) 市債借入先別・利率別現在高の状況	55
	(4) 令和3年度発行分までの市債年度別償還表	57
8	基金の状況	59
9	地方交付税等の状況	
	(1) 地方交付税と臨時財政対策債の推移	60
	(2) 令和3年度地方交付税算定台帳	61
10	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率等	66
11	第2次財政計画との比較	69
12	令和3年度職員給与費等決算の概要	71
13	地方財政状況調査【決算統計】	
	(1) 令和3年度普通会計決算と令和2年度類似団体（施行時特例市）比較表	73
	(2) 令和3年度決算状況表	81
	(3) 経常収支比率の算出根拠	87

※ 表及びグラフの指数は、表示単位未満で調整しているため、総数とその内訳が一致しない場合があります。

# 令和3年度 決算の概況

〔注〕 文中、表示単位未満を省略。このため各数値の合計額又は差引額と総額とは合わない場合があります。

## はじめに

令和3年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の第四波及び第五波の影響を受けたものの、ワクチン接種の加速を始めとした感染症拡大防止と累次の経済対策の効果もあって、弱含みながらも景気回復の動きが見られました。こうした中、令和4年2月のロシアによるウクライナ侵略により、原油や原材料、穀物等が高騰し、世界規模で経済の不確実性が一気に高まる事態となりました。

市内経済においては、一部で改善の動きが見られたもののコロナ禍の影響が長期化し、更に感染の第六波となったオミクロン株による新規感染者数増加の影響から、令和4年1月から3月まで新潟県全域にまん延防止等重点措置が適用されるなど、市民生活や経済活動など多方面に制約を余儀なくされることとなりました。

このような状況に対し、市では、厳しい状況に置かれている市民の暮らしを守り、事業者の事業継続、雇用を維持していくため、感染症拡大防止対策に徹底して取り組んだほか、国・県の経済対策や生活者支援の各種制度に加えて、市民生活や地域経済の維持・回復に向けた市独自の対策を講じるとともに、コロナ禍による社会変容に的確に対応するため、コロナ収束後の「新たな日常」への移行を見据えた地域活性化に資する取組への後押しや、行政のデジタル化などの環境整備に取り組みました。

これらの感染症対策を講じる一方、市政運営においては、持続可能な地域社会の実現を目指し、次代にまちをつないでいくための歩みを着実に推し進めるため、引き続き「第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の全体目標である「若者・子育て世代にとって『選ばれるまち』『住み続けたいまち』の実現」に向けた取組を展開するとともに、第6次総合計画に掲げる「暮らし」「産業」「交流」の三つの重点戦略に基づく取組を分野横断的に推進しました。

以下、令和3年度の決算の概要について説明します。

## 1 令和3年度の財政環境

…感染症の拡大を抑制しながら、力強い経済対策を講じることにより、コロナ前の経済水準への回復を目指す

国は、令和3年度に向けた経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる「骨太の方針」において、経済・財政一体改革を推進していくことを基本方針とし、デフレ脱却と経済再生の道筋を確かなものとしつつ、ポストコロナ社会に向けた「新たな日常」の構築による「質」の高い経済社会の実現を目指すとの考えを示しました。その上で、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を策定し、同対策の円滑かつ着実な執行等による各種政策の効果などにより、令和3年度の実質成長率を4.0%程度、名目成長率を4.4%程度と見込み、令和3年度中には経済の水準がコロナ前の水準に回復すると見込みました。

こうした見通しの下、国の令和3年度当初予算は、感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、ポストコロナの新しい社会の実現を目指し、中長期的な成長力強化の取組を推進していくことを基本方針とし、総合経済対策に基づく令和2年度補正予算との一体的な編成を通じて、感染拡大防止対策を始め、デジタル社会・グリーン社会の実現、経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上、少子化対策など全世代型の社会保障制度の構築、防災・減災、国土強靱化の推進などに取り組むものとなりました。

一方、地方財政計画における歳入歳出規模は、通常収支分が、前年度に比べ1.0%減の89兆8,060億円に、また、通常収支分の一般財源総額は、前年度比0.5%減の63兆1,432億円となり、前年度を下回るものとなりましたが、地方交付税の一般財源総額は、前年度比0.4%増の61兆9,932億円となり、実質的に令和2年度の水準を上回る地方一般財源総額が確保されました。

これらの動向を踏まえ、当市の令和3年度当初予算は、国の補正予算に呼応した令和2年度補正予算と一体的に、いわゆる15か月予算として編成し、感染症拡大防止対策を始め、市民生活や地域経済の支援に資する取組、コロナ収束後の「新たな日常」を見据えた地域活性化や環境整備に資する取組を切れ目なく推進するとともに、市民生活を支える基礎的な行政サービスの確保と充実を図りつつ、人口減少傾向の緩和と持続可能なまちの形成に向け、第2期総合戦略や第6次総合計画に基づく取組を着実に進めていくこととしました。

さらに、予算執行の過程においては、長期化するコロナ禍での市民生活や地域経済を下支えするため、追加の対策を機動的かつ臨機に講じるとともに、大雪で不足が生じた市道の除排雪経費を増額するなど、これら一連の対応に合計14回に渡る補正予算を編成し、市民の命と暮らしを守ることを最優先に市政運営に当たりました。

## 2 令和3年度の行政運営のあらまし

### (1) 第2期総合戦略及び第6次総合計画の推進

…人口減少社会においても持続可能なまちの形成を目指し、第2期総合戦略及び第6次総合計画後期計画に基づく取組を推進

第2期総合戦略では、『若者・子育て世代にとって「選ばれるまち」「住み続けたいまち」の実現』を目指し、「しごとづくり」や「結婚・出産・子育て」など、4つの政策分野において、「ものづくり産業に特化した産業分野の強力推進」「地域への理解・愛着向上」など8つの重要視点を踏まえた具体的施策を展開し、人口減少社会においても持続可能なまちの形成に向けた取組を推進しました。

また、まちづくりの総合的な指針となる第6次総合計画の将来都市像「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の実現に向けて、計画3年目を迎えた後期基本計画に基づき、「暮らし」「産業」「交流」の三つの重点戦略の下で、分野横断的に施策や事業を推進しました。

このほか、令和4年度末に第6次総合計画の計画期間が終了することから、第7次総合計画の策定に向け、現計画の評価・検証作業を行うとともに、市民の声アンケートを実施し、生活実態等の把握・分析を行いました。

### (2) 第6次行政改革の取組の推進

…第6次行政改革推進計画の取組はおおむね順調に進捗するも一部に課題あり

行政改革の取組については、第6次行政改革推進計画に基づき、PDCAサイクルによる進捗管理を行いながら推進しました。

令和3年度は、基本方策とする5つの取組のうち「公共施設の適正配置の推進」及び「第三セクター等の経営健全化の推進」の取組に一部課題が生じているものの、「歳入確保の推進」、「行政運営手法の見直し」、「効果的・効率的な組織体制の推進」の取組はおおむね順調に進捗したものと評価しました。

このうち、「公共施設の適正管理の推進」の取組では、第4次公の施設の適正配置計画に基

づき、地域住民等への丁寧な説明と協議を行いながら進捗を図りましたが、一部の施設において廃止等の取組に遅れが生じているほか、引き続き協議としている日帰り・宿泊温泉施設については、令和4年度以降も関係者との協議を進めるなど取組を継続することとしました。

一方、存続する施設においては、長寿命化計画の基本方針に基づき施設別維持管理計画の策定に向け検討を進めました。

「第三セクター等の経営健全化の推進」の取組では、第三セクター等評価委員会を開催し、経営状況等に課題がある第三セクター等について、専門的見地からの助言を受け、経営健全化に取り組みました。

なお、経営状況が悪化した三和振興株式会社を整理したほか、エフエム上越株式会社を譲渡・解散するとともに、第三セクターへの市の関与の低減を図るため、くびき野森林組合の出資割合の引下げを行いました。

また、Jーホールディングスグループについては、経営規模の縮小などにより存続が困難となることから、抜本的な整理に取り組むこととしています。

### 3 決算の概要及び特徴

#### …累次の感染症対策の実施、大雪に伴う除排雪経費の追加

令和3年度一般会計当初予算は、市民生活を支える基礎的な行政サービスの確保と充実を最優先としつつ、コロナ禍による社会変容への的確な対応と地域の活性化に資する取組の推進を主眼に、934億7,363万円で編成しました。

その後、長期化するコロナ禍から市民生活や地域経済を守るための追加対策や、大雪により不足が生じた市道の除排雪経費の追加措置など、合計14回に渡る補正予算を編成した結果、予算総額は1,149億3,945万円となりました。

以下、決算の概要及び特徴等について、一般会計を中心に前年度決算額と対比して説明します。

#### (1) 歳入決算

#### …市税は8.9億円・2.9%減、実質的な普通交付税は19.3億円・8.9%増、国庫支出金は152.4億円・44.9%減、歳入総額では122.4億円・9.9%減

一般会計の主な歳入のうち、その根幹をなす市税は、前年度と比べて2.9%、8億9,617万円減の300億8,098万円となりました。

税目別の現年課税分において、市民税の個人市民税は、総所得金額の減少により、0.6%減の91億6,886万円となりました。また、法人市民税は、税率の引下げにより、法人税割が18.0%減の21億5,169万円となりました。

固定資産税のうち土地は、地価下落の影響から1.7%減の35億1,108万円となり、家屋は、令和3年度に行った評価替えに伴う経年減価等の影響から、7.0%減の52億3,707万円となりました。また、償却資産は、一部大手製造業等の新規投資が増加した一方で、感染症対策として中小事業者等が所有する償却資産に係る固定資産税を軽減したことから、0.1%減の61億9,319万円となりました。

国有資産等所在市町村交付金は、国所有の資産が増加した一方、県所有の資産が減少したことから、0.2%減の4,257万円となりました。

軽自動車税のうち環境性能割は、登録台数が増加したことから、23.3%増の3,807万円となり、種別割は税率の高い軽四輪乗用車が増加したことから、2.7%増の6億8,845万円となりました。

市たばこ税は、税率の引上げにより、7.5%増の12億4,936万円となりました。

入湯税は、コロナ禍に伴う入湯客数の減少に緩やかな回復傾向が見られたことから、21.1%増の1,902万円となりました。

都市計画税は、評価替えに伴う経年減価等の影響から、4.6%減の10億2,402万円となりました。

地方譲与税は、自動車重量譲与税の増などにより、1.5%増の10億7,272万円となりました。

利子割交付金は、14.5%減の1,676万円となりました。また、配当割交付金は、株式の配当等が増加したことから、57.3%増の1億3,878万円となりました。

株式等譲渡所得割交付金は、譲渡所得が増加したことから、49.4%増の1億4,688万円となりました。

法人事業税交付金は、交付率の引上げにより、70.2%増の5億3,437万円となりました。

地方消費税交付金は、コロナ禍で落ち込んだ消費に持ち直しが見られたことから、8.4%増の47億3,297万円となりました。

ゴルフ場利用税交付金は、落ち込んだゴルフ場利用者数が回復に転じたことから、14.9%増の2,235万円となりました。

環境性能割交付金は、自家用乗用車の税率に係る臨時的軽減措置が令和3年12月末に終了したことから、20.6%増の7,465万円となりました。

地方特例交付金は、中小事業者等の固定資産税等の軽減措置を補填する新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の皆増により、6億5,173万円となりました。

地方交付税は、30億2,371万円、14.0%増の245億5,369万円となりました。

このうち、普通交付税は、基準財政収入額において、市税がコロナ禍に伴い減少するとともに、基準財政需要額において、個別算定経費及び公債費が増加したほか、地域デジタル社会推進費、臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還基金費が創設されたことなどから、前年度に比べて、22億723万円、12.2%増の202億9,993万円となりました。なお、普通交付税と臨時財政対策債を合算した、いわゆる「実質的な普通交付税」では、19億3,453万円、8.9%増の236億4,063万円となりました。

また、特別交付税は、除排雪経費の算定に当たり、令和3年度に限り、少雪であった令和元年度を過年度実績の算定から除外する措置が講じられたことなどから、23.8%増の42億5,376万円となりました。

交通安全対策特別交付金は、4.8%減の2,182万円となりました。

分担金及び負担金は、休日・夜間診療所負担金の増などにより、5.3%増の3億4,041万円となりました。

使用料及び手数料は、家庭系廃棄物処理手数料の増などにより、2.2%増の16億6,978万円となりました。

国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る負担金及び補助金、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金等が増となった一方で、特別定額給付金給付事業費補助金189億7,650万円が皆減となったほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が減となったことなどにより、44.9%減の186億9,102万円となりました。

県支出金は、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業補助金の皆増などにより、9.0%増の73億8,782万円となりました。

財産収入は、三和西部産業団地や旧上越市土地開発公社所有地の売却を進めた一方で、出資証券売払収入の皆減などにより、8.4%減の4億9,407万円となりました。

寄附金は、26.6%増の4,313万円となりました。

繰入金は、財政調整基金繰入金の減などにより、28.8%減の26億1,277万円となりました。

繰越金は、4億1,139万円、9.3%増の48億1,744万円となり、ここから繰越事業費に充当する財源を除いた純繰越金は、43億4,729万円となりました。

諸収入は、経営改善支援資金貸付金や住宅建築等促進資金貸付金など市制度融資貸付金の減額に伴う貸付金元利収入が減となったことから、11.4%減の41億3,334万円となりました。

た。

市債は、普通交付税において新たに臨時財政対策債償還基金費が措置されたことにあわせ、臨時財政対策債の発行額を減額したことなどから、同市債が2億7,270万円減少した一方、総合体育館の大規模改修などにより、通常分の借入れが7億8,610万円増加したことなどにより、3.1%増の90億3,371万円となりました。

一般会計の収入未済額は、感染症の影響で市税等の納付が困難な方への徴収猶予の特例制度の利用が減少したことなどにより、10.7%減の12億7,942万円となりました。

収納率向上の取組として、現年課税分の期限内納付を促したほか、きめ細かな納税相談などにより滞納案件の早期対応・早期解消に努めるとともに、納税意識の希薄な滞納者に対しては、厳正な滞納処分を実施しました。

なお、一般会計全体では、1億5,148万円を不納欠損として、地方税法等に基づき処分しました。

**(2) 性質別歳出決算（一般会計決算であり、決算統計における普通会計数値とは異なる）**  
…補助費等は175.5億円・54.4%減、維持補修費は12.8億円・18.6%減、扶助費は39.2億円・25.0%増、普通建設事業費は16.9億円・22.1%増、歳出総額では136.6億円・11.5%の減、実質単年度収支は11.4億円の黒字

歳出決算を性質別に見ると、義務的経費では、人件費において、退職手当が減となったものの、会計年度任用職員の給料や報酬、期末手当が増となったことなどにより、1億5,477万円、1.0%の増となりました。また、扶助費が、国の感染症対策事業である子育て世帯や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の増などにより、39億2,944万円、25.0%の増となりました。公債費は、水族博物館うみがたりの整備などのために平成29年度に借り入れた市債について据置期間が終了したことに伴い、定時償還元金が増となった一方、第三セクター等改革推進債に係る繰上償還や借入利子が減となったことなどにより、1億3,780万円、1.0%の減となりました。

投資的経費では、普通建設事業費が、上越市総合体育館等の大規模改修工事や旧第2クリーンセンター解体工事、道路整備事業の増などにより、16億9,003万円、22.1%の増、災害復旧事業費が令和元年台風19号により被災した箇所の復旧工事が完了したことなどにより、3億2,073万円、50.1%の減となりました。

その他の経費では、物件費が、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費の増に加え、感染症の影響で利用料金収入等が減少した指定管理施設に対する指定管理料の見直しを行ったことなどにより、4億15万円、3.0%の増となりました。また、維持補修費が、除排雪経費の減少などにより、12億8,401万円、18.6%の減、補助費等が、国の特別定額給付金事業が完了したことなどにより175億5,995万円、54.4%の減となりました。

このほか、繰出金は、国民健康保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出金の減などにより、7,791万円、1.1%の減、投資及び出資金、貸付金は、市制度融資預託金の減などにより、6億5,585万円、27.1%の減となりました。

以上の結果、一般会計の決算額は、

歳入総額 1,112億9,803万円（前年度比9.9%減）

歳出総額 1,050億5,662万円（前年度比11.5%減）

となり、歳入歳出差引は62億4,141万円で、ここから令和4年度へ繰り越すべき財源14億5,681万円を差し引いた実質収支は47億8,460万円となりました。さらに、地方債の繰上償還金8億5,385万円と財政調整基金積立金及び繰入額を加味した実質単年度収支は、前年度に比べて52.4%、3億9,238万円増の11億4,099万円の黒字となりました。

実質単年度収支が前年度と比べ増加した要因としては、市道の除排雪経費や扶助費、感染症対策事業などにおいて、前年度を上回る一般財源による財政負担が生じた一方で、地方交付税や地方特例交付金など、主要一般財源収入が約 30 億 2 千万円増加したほか、決算剰余金が約 4 億 4 千万円増加し、歳出の増加を上回る歳入を確保した結果と分析しています。

なお、一般会計歳出における執行残額のうち、令和 4 年度への繰越額を除いた額は、予算額の 3.0%に相当する 34 億 7,938 万円となりました。内訳は、各種支援制度等において実績が見込みを下回ったほか、予算執行段階による事業の見直し、経費節減、入札差金などにより、負担金、補助及び交付金で 16 億 2,792 万円、委託料で 5 億 6,702 万円、扶助費で 2 億 8,899 万円などとなっています。

また、国民健康保険、病院事業、下水道事業、ガス事業、水道事業などの特別会計は、9 会計を合わせて

歳入総額	791 億 696 万円（前年度比 2.1%減）
歳出総額	833 億 6,458 万円（前年度比 2.1%減）

となりました。なお、公営企業会計における資本的収支の不足額については、損益勘定留保資金などで補填しました。

### （3） 財政指標による決算分析

…財政健全化 4 指標は全ての比率で早期健全化基準を下回る。前年度との比較で、実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率が低下

財政健全化判断比率は、4 つの指標全ての比率が令和 3 年度においても警戒ラインとなる早期健全化基準を下回りました。

実質赤字比率と連結実質赤字比率は、一般会計等決算及び公営事業会計の特別会計との連結決算がいずれも黒字であることから、該当比率は生じていません。

実質公債費比率は、据置期間の終了に伴う定時償還元金の増加により、繰上償還及び借換債を除いた元利償還金が 2 億 8 千万円余り増となった一方、控除財源となる公債費に係る交付税算入額が 4 億 8 千万円余り増加したほか、償還能力を示す標準財政規模が実質的な普通交付税の増加により 24 億 3 千万円余り増となったことなどにより、前年度の 11.3%から 0.7 ポイント低下し、10.6%となりました。

将来負担比率は、第三セクター等改革推進債等の繰上償還や令和 3 年度における市債の新規発行額が元金償還額を下回ったことなどにより将来負担額が減少したことに加え、同じく標準財政規模の増加により、前年度の 80.5%から 12.6 ポイント低下し、67.9%となりました。

なお、ガス、水道などの公営企業会計において資金不足がなかったことから、資金不足比率は生じていません。

次に、財政構造の弾力性の判断基準となる経常収支比率は、前年度と比べて 2.0 ポイント低下し 90.2%となりました。これは、本比率を算出する際の「分子」となる経常経費充当一般財源において、物件費が、指定管理委託料の増などから約 2 億 3 千万円増加したほか、公債費が、定時償還元金の増から約 3 億円増加したことなどにより、「分子」全体で 1.5%、7 億 8,117 万円の増となった一方で、「分母」となる経常一般財源等収入額が、地方消費税交付金で約 3 億 7 千万円、実質的な普通交付税で約 19 億 3 千万円増加するなど、「分母」全体で 3.7%、21 億 7,396 万円増加し、「分母」が「分子」を上回って増加したことによるものです。

#### (4) 第2次財政計画との比較検証

…財政調整基金は計画値を27.6億円上回る86.8億円、市債（通常分）残高は計画値を53.7億円下回る754.2億円

第2次財政計画における歳入歳出の計画値は、前年度からの純繰越金及び収支の均衡を図るための財政調整基金繰入金・積立金を計上せずに、収支差引額を算出しています。その上で、歳出の入札差金等による剰余金見込額を加味した実質的な収支差引額を財政調整基金の取り崩しで調整することとしています。

一方、実際の決算収支は、前年度からの純繰越金、財政調整基金繰入金、財政調整基金積立金（運用益を含む）を算入した上で算定されます。

このため、財政計画と決算額との比較に当たっては、歳入における繰入金と繰越金、歳出では積立金に差異が生じています。

こうした状況を踏まえ、以下、主な増減の内訳及び要因について、計画値と決算額との対比を説明します。

歳入のうち市税は、個人市民税が6,667万円、0.7%の減となった一方、大手製造業等の申告納税額の増加で法人市民税が3億165万円、12.6%の増に、また、家屋の新・増築や償却資産の新規投資が見込みを上回ったことなどから固定資産税が4億8,414万円、3.3%の増となり、全体で7億4,619万円、2.5%の増となりました。

地方交付税は、38億6,259万円、18.7%の増となりました。このうち普通交付税は、計画策定時には想定しなかった地域社会再生事業費、臨時財政対策債償還基金費などが創設されたほか、臨時財政対策債への振替額が計画値を下回ったことなどから、24億8,993万円、14.0%の増となりました。また、特別交付税は、除排雪に要する経費の増などにより、13億7,266万円、47.6%の増となりました。

国庫支出金は、コロナ禍を受けての子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等が純増となり、89億3,187万円の増となりました。また、県支出金は、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業補助金が純増となり、11億2,675万円、18.0%の増となりました。

このほか、繰入金は、23億8,592万円の増、繰越金は、48億1,744万円の増となりました。それぞれ、財政計画に計上していない財政調整基金繰入金や純繰越金、令和2年度から令和3年度への繰越事業費充当財源繰越金の純増によるものです。

市債は、起債対象事業費の精査により市債発行額を抑制したほか、臨時財政対策債が計画値を下回ったことなどにより、18億3,690万円、16.9%の減となりました。

次に、歳出についてです。

人件費は、会計年度任用職員の給料等が増となった一方、正規職員数及び退職者数が定員適正化計画の見込みを下回ったことなどにより、5億2,256万円、3.1%の減となりました。

維持補修費は、除排雪経費の増などにより、17億948万円、43.7%の増となりました。

扶助費は、財政計画では見込んでいなかった子育て世帯や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の増などにより、44億9,862万円、29.7%の増となりました。

補助費等は、同じく財政計画では見込んでいなかった感染症拡大防止協力金給付事業を始め、感染症対策の各種支援事業が増となったこと、また、下水道事業について、地方公営企業法の財務規定等を適用する公営企業会計に移行したことなどにより、71億774万円、93.3%の増となりました。

公債費は、5億7,481万円、4.2%の増となりました。このうち、地方債元金は、第三セクター等改革推進債の一部を繰上償還したことなどから、7億6,428万円、5.9%の増となった一方、地方債利子は、新規に発行した市債の借入利率が見込みを下回ったことに加え、これ

までの繰上償還により市債残高が見込みを下回ったことなどから、1億7,874万円、29.1%の減となりました。

このほか、積立金は、令和2年度決算に伴う決算剰余金の増などにより、財政調整基金への積立金が増加したことから、22億8,049万円の増、繰出金は、下水道事業の法適用への移行などにより、45億6,743万円、39.1%の減となりました。

これらの主な要因を踏まえ、令和3年度計画値との対比による増減を整理すると、

歳入総額	1,112億9,803万円	(計画比 200億4,641万円、22.0%増)
歳出総額	1,050億5,662万円	(計画比 109億535万円、11.6%増)

となり、ここから財政計画で見込んでいなかった財政調整基金積立金・繰入金及び繰越金を控除した収支差引額は、17億4,378万円で、計画値の△28億9,964万円に対し、46億4,342万円の増となりました。

さらに、地方債の繰上償還等を加味した実質的な収支額は、財政計画では18億9,886万円の財源不足額を見込みましたが、前述のとおり、実質単年度収支は11億4,099万円の黒字となりました。

一方、財政調整基金については、地方財政法第7条の規定に基づき、令和2年度決算剰余金の二分の一相当額など、21億7,382万円を積み立てましたが、令和3年度当初予算のほか、専決予算を含む累次の補正予算の編成で生じた財源不足を補うため、23億2,398万円を取り崩しました。その結果、令和3年度末の財政調整基金残高は、前年度末に比べ1億5,016万円減少したものの、計画値の59億1,819万円に対し、27億6,415万円増の86億8,235万円となりました。

また、市債の令和3年度末残高は、第三セクター等改革推進債の繰上償還や、市債の発行を抑制したことなどから、計画値の1,260億1,102万円に対し、59億618万円減の1,201億484万円となり、このうち通常分は、計画値808億287万円に対し、53億7,786万円減の754億2,501万円となりました。

#### 4 主要事業の成果

はじめに、第2期総合戦略の四つの政策分野「しごとづくり」「結婚・出産・子育て」「まちの活性化」「U I Jターンとまちの拠点性・担い手づくり」の取組と、第6次総合計画で掲げる将来都市像「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の実現に向けて、分野横断的な視点から施策と事業を重点化するために設定した「暮らし」「産業」「交流」の三つの重点戦略に関する取組について、それぞれ実施内容と成果の概略を説明します。

##### 【第2期総合戦略 四つの政策分野】

最初に、「しごとづくり」の分野です。

第一に、「地域産業の活性化」に向けた取組では、地域の中核企業による新製品・新技術の開発や生産性の向上等の取組を支援するとともに、産官学の連携により、中小企業者等が取り組む技術の伝承や高度化に向けた人材育成、新製品の開発等につながる研究開発を促進したほか、関係機関との連携の下、企業の経営課題に対応した伴走型の支援に取り組みました。

また、当市の基幹産業である農業の持続的な発展に向けて有効なスマート農業の更なる普及を図るため、相談窓口を継続するとともに、新たに、スマート農業技術を見学できるほ場を市内10か所に設置したほか、ユーチューブでの動画配信などPRを行いました。

あわせて、担い手の確保に向けて、首都圏で開催された新・農業人フェアにオンラインで出展し、当市の農業の魅力を伝えたほか、市内の認定農業者等に対し、後継者となる担い手の状況や受入れに関する調査を実施しました。

さらに、おためし農業体験に参加するための交通費や宿泊費、農業用機械や大型特殊免許の取得費用を助成するなど、新規就農者の確保・定着に取り組みました。

第二に、「多様な働く場の創出」に向けた取組では、起業・創業に取り組む方に対し、市と金融機関、上越商工会議所で構成する「上越市創業支援ネットワーク」が中心となり、オンラインによるセミナーを開催するとともに、個別相談を通じて、事業計画の策定段階から創業後の販路開拓、課題解決までを総合的に支援し、地域の雇用の創出や地域産業の活性化につなげました。

また、IT企業等のサテライトオフィスの誘致活動により、2社が市内進出を果たしたほか、オフィスの設置や施設整備に対する支援を通じて、業種や世代の異なる人達がスペースを共有しながら各々に独立した仕事を行えるコワーキングスペース等が上越妙高駅周辺や高田地区において4か所開設されました。

あわせて、東京圏から当市に移住し、就業した人などを対象とする支援金について、国の制度拡充にあわせて支援対象者を拡大するとともに、若者・子育て世代に対して市独自の加算制度を創設し、移住を支援したほか、市内の中小企業等へ就職するUIJターン者や市内に定住する若者を応援するため、家賃の一部を補助するなど、定住しやすい環境を整えました。

さらに、若者の市内就労を促進するため、高校生や市外へ進学した大学生等を対象とする合同企業説明会を始め、上越地域からの進学者が多い大学と市内企業との情報交換会を開催したほか、市内企業による積極的なインターンシップの受入れを促すため、受入企業が学生を支援した経費の一部を助成しました。

このほか、森林資源を活用した取組事例を紹介する里山シンポジウムや薪づくりなどを体験するイベントを開催し、里山の魅力の周知に取り組みました。

次に、「結婚・出産・子育て」の分野です。

第一に、「仕事と生活が調和した社会の形成」に向けた取組では、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、働く人や事業者等の意識醸成を目的とするセミナーを開催したほか、市内事業所の業務改革や休暇制度、就業時間の選択制度等の独自の取組を掲載したパンフレットを作成するなど、事業所に対する職場環境の向上のための意識啓発を促進しました。

また、様々な分野・場面において女性の活躍を進めるため、女性活躍応援セミナーを開催し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進しました。

第二に、「結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境づくり」に向けた取組では、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、引き続き、市独自の制度として、所得に応じて2歳児までの保育料の軽減と3歳以上児の給食費の免除を行うとともに、保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応するため、延長保育や一時預かり、未満児保育のほか、24時間受入可能なファミリーヘルプ保育園の運営や病児・病後児保育の実施など様々な保育サービスを提供しました。

また、上越市子ども・子育て支援総合計画に基づき、こどもセンターや子育てひろばにおいて、子どもの遊びと保護者同士の交流の場を提供するとともに、オンラインを活用した交流や相談の機会を整えるなど、コロナ禍においても保護者の子育ての不安感や孤立感を軽減し、安心して子育てができる環境づくりに取り組みました。

さらに、仕事と育児を両立し、安心して働くことのできる環境づくりを推進するため、ファミリーサポートセンター事業の利用者ニーズを踏まえ、同事業の支援対象年齢の上限を12歳から18歳に拡大しました。

このほか、私立高等学校に在籍する生徒の学費助成額を引き上げ、支援を拡充しました。

次に、「まちの活性化」の分野です。

第一に、「多様な地域特性の磨き上げと活用」に向けた取組では、集落づくり推進員が集落を巡回し、把握した課題の解決に取り組むとともに、地域おこし協力隊員による農作業の支援や集落イベントの運営補助のほか、特定地域づくり事業協同組合の設立支援などを通じて、集落の活性化に取り組みました。

また、令和3年4月に開館した旧今井染物屋では、雪国高田の風土産業であるバテンレースを基軸とした常設工房を設置し、地域文化の継承と発信に取り組んだほか、旧師団長官舎については、趣のある空間をいかしつつ、民間事業者によるレストランとしても活用を図り、地域の賑わい創出につなげました。

さらに、立地適正化計画に基づき、まちなか居住の推進を図るため、高田地区においては地域住民の意見を踏まえ、モデル事業となる支援制度を検討し、令和4年度の制度創設につなげたほか、直江津地区においても町内会長を交えた検討を開始し、居住環境の具体的な改善策について検討を行うモデル地区として3町内会を選定しました。

このほか、港町特定公共賃貸住宅について、民間事業者のノウハウを活用して5室を改修し、魅力ある居住環境の確保を図りました。

第二に、「地域活動の担い手確保と活性化」に向けた取組では、NPO・ボランティアセンターを拠点とした情報発信を通じて、地域コミュニティや多様な市民活動団体が行う支え合い活動の活性化を図るとともに、地域の活性化に取り組む団体に対し、地域づくりアドバイザーを派遣し、住民の話合いのサポートや助言などを行ったほか、地域の活力向上に取り組む住民組織の活動を支援するため、車両の購入費用を助成しました。

また、地域活動支援事業を通じて、市民の皆さんが自発的・主体的に取り組む様々な地域活動を支援したほか、公民館において、生涯を通じた学びを推進するとともに、ふるさと未来づくり事業を始めとした地域課題に対応した公民館講座を開催しました。

第三に、「地域と地域を結ぶつながりの強化」に向けた取組では、市民の文化芸術活動の裾野を広げ、「文化の力」の醸成を図るため、市内各地で秋に開催される多彩な文化・芸術の催しを取りまとめ、上越まるごと文化祭として市内外に周知するとともに、高い技術力や表現力を有する文化芸術団体の上質なパフォーマンスを市民が広く観覧できる催しを開催しました。

また、第2次総合公共交通計画に基づき、市民の日常生活の移動手段を確保するため、路線バスについて、通院や買物に合わせたダイヤの改正や停留所の新設を行うなど利便性の向上に取り組むとともに、バス事業者と連携し、運行状況をリアルタイムで確認できるバスロケーションシステムの対象路線を拡充し、利用促進を図りました。

あわせて、将来にわたる持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、重複するバス路線の解消や運行形態の見直しなど、運行の効率化を図るとともに、路線バスが廃止となる地域や路線がない地域における移動手段を確保するため、住民の互助による輸送の取組を支援しました。

第四に、「交流人口の拡大による自立したまちづくり」に向けた取組では、官民が連携して組織した実行委員会による、なおえつうみまちアートの開催を支援し、直江津の歴史や文化、風土等をいかした作品の展示を通じて、来訪者との出会いや交流を促し、まちの賑わいを創出しました。

また、観光に意欲を持つ市民や事業者の皆さんが実践的な取組に役立つ知識や技術を習得し、担い手同士の横のつながりを築く場として、引き続き、観光地域づくり実践未来塾を開講し、当市の観光をけん引する担い手の育成を図ったほか、国の地域活性化起業人制度を活用して、観光関連企業から職員の派遣を受け、上越観光コンベンション協会と連携し、当市

が誇る歴史、文化等の地域資源をいかした旅行商品の開発やプロモーションの強化などに取り組みました。

さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催にあわせ、当市においても聖火リレーを実施するとともに、ドイツ体操チームの事前合宿の受入れを行い、同国とのスポーツ・文化交流を深めました。

あわせて、全国高等学校総合体育大会では、謙信公武道館において弓道競技を、リージョンプラザ上越において体操競技を行い、全国から競技者やスタッフ関係者が集うことで、交流人口の拡大につなげました。

このほか、第 72 回全国人権・同和教育研究大会については、感染拡大を防止するため、全体会や分科会等の開催には至りませんでした。全国 122 の取組事例を大会報告集としてまとめるとともに、報告集を活用した研修等を実施することにより、人権・同和教育の更なる推進を図りました。

最後に、「U I J ターンとまちの拠点性・担い手づくり」の分野です。

第一に、「若者等の定住・U I J ターンの促進」に向けた取組では、当市に関心を持つ人を増やし、新たな活力を生み出す人材として当市への定住につなげるため、SNS を活用した当市での暮らしの魅力発信や移住希望者への相談対応に取り組んだほか、移住者が住宅を取得する際の費用や賃貸住宅に入居する際の家賃の一部を補助し、経済的負担の軽減を図ったことなどにより、市の各種の移住制度を利用した移住者は、86 世帯 133 人となりました。

また、若者の当市への定住を促進するための奨学金制度について、公共交通機関を利用して市外の大学等に通学する学生に対し、通学費を奨学金として貸し付けるとともに、卒業後も市内に居住し、就業する人の返還額の一部を免除しました。

第二に、「まちを担う若者人材等の育成と交流」に向けた取組では、次代を担う若者人材の発掘・育成と若い世代の交流促進に向け、イベント開催に向けた企画運営のノウハウを習得するための研修会を開催するとともに、高校生が当市の魅力を伝える PR 映像コンテストを開催したほか、SNS を活用して当市の魅力や子育て環境、仕事に関する情報発信に取り組みました。

### 【第 6 次総合計画の三つの重点戦略】

続いて、第 6 次総合計画の三つの重点戦略の主な取組内容と成果についてです。

第一の「暮らし」の戦略では、市民の暮らしの安心感を高めるため、地域における様々な場面での支え合いを担う人材の育成と、支え合いの力を発揮する最適な枠組みの構築に向けて、つながりを育み強化する取組を進めました。

一点目の取組は、「“つながり”を育むまちづくり」です。

高齢者や障害のある人、生活困窮者等の地域の総合相談窓口である地域包括支援センターにおいて、一人一人の事情や心身の状態に応じたきめ細やかな相談支援を行い、保健・医療・福祉サービス等の利用につなげました。また、地域ケア会議の開催により、町内会長や民生委員・児童委員、医療・福祉の専門職、ボランティア等の皆さんと地域の現状や課題を共有したほか、要支援者等の自立や重症化予防に向けた効果的な取組を検討しました。

また、市民が自分とは異なる他者の特性や手話言語を始めとする多様なコミュニケーション手段を理解し、認め合い、人にやさしいまちづくりをより一層推進するため、「上越市手話言語及びコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」の理念の下、フォーラムの開催やリーフレットの配布などを通じて、市民の理解の促進を図りました。

二点目の取組は、「こどもたちのすこやかな育ちを育む“つながり”の強化」です。

子どもの健全な育成を図るため、学校運営協議会や地域青少年育成会議を通じて、学校・

家庭・地域が連携した地域ぐるみの教育を推進したほか、義務教育終了後に困難を抱える若者の自立に向け、若者の居場所「Fit」を拠点に、生活や学習、集団適応等の支援に関係機関と連携して取り組みました。

また、児童相談所等の関係機関と連携し、広く市民に児童虐待の現状をお伝えしながら、虐待の未然防止と早期発見、早期支援に取り組むとともに、子育てに不安を抱える保護者の継続的な見守り支援を行いました。

あわせて、こども発達支援センターの保育士が、保育園等において児童の特性に応じた支援方法について助言等を行う、保育所等訪問支援事業を新たに実施し、障害のある児童が集団生活に適應していくための環境を整えました。

三点目の取組は、「お年寄りのすこやかな暮らしを支える“つながり”の強化」です。

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き、住民組織等による介護予防教室や通いの場を開催したほか、ふれあいランチサービス事業や事業所の協力による見守り、支え合いの活動に取り組みました。

また、シニア作品展や趣味活動等への参加を支援し、高齢者の生きがいづくりと健康づくりを促すとともに、老人クラブやシルバー人材センターへの助成を通じて、高齢者の活動と活躍の場づくりを支援しました。

四点目の取組は、「中山間地域のすこやかな暮らしを支える“つながり”の強化」です。

中山間地域における農業生産活動の継続と農業所得の確保・向上を図るため、中山間地域等直接支払交付金による集落協定等への支援を始め、条件不利農地における作物転換や首都圏での販売活動の取組を支援したほか、7つの地域自治区において、それぞれの地域の農地や農業の将来像を明確にするため、幅広い世代の農業関係者が参画するワークショップを開催しました。

また、棚田地域振興法に基づく地域振興活動を促進するため、14の地域で、それぞれの特色をいかした棚田カードを新たに作成し、地域の情報や魅力を発信するとともに、来訪者との交流機会を創出しました。

さらに、鳥獣対策では、農地・農作物被害の早期根絶を図るため、鳥獣被害対策実施隊の補助的業務を担う捕獲サポート隊を新たに設置し、捕獲体制の強化を図ったほか、鳥獣が出没しにくい環境づくりの促進に向けて市内4集落で試行した「集落環境診断」の取組が、出沒箇所周辺の草刈りの共同実施など、集落ぐるみの主体的な取組を進める上で有効な手法であることを確認し、令和4年度からの本格実施につなげました。

第二の「産業」の戦略では、中小企業・小規模企業振興基本条例の理念の下、地域産業の振興を図るため、意欲ある事業者の経営改善や販路開拓等の取組を支援するとともに、市民が生きがいを持って働くことができるよう、就業意識の啓発や働き方・職場環境の向上に向けた取組を推進しました。

一点目の取組は、「選ばれる“上越の産品”づくりと市民ぐるみでの魅力発信」です。

メイド・イン上越の取組では、新たに4製品を認証し、認証品が122製品となる中、販路拡大と認知度の向上に向け、市内施設に設置した常設販売コーナーや首都圏の取扱店舗での販売に加え、専用ホームページや上越妙高駅における展示、ポスターによるPRを行ったほか、認証品製造事業者で構成する団体と連携し、市内外のイベントに出店するなど、魅力発信に取り組みました。

また、市内事業者が地域性豊かな食材をいかして商品化した「雪むろ酒かすラーメン」について商標登録を行い、持続的に使用・発信していくことができるよう、ブランドの保護を図りました。

さらに、農業者の所得向上を図るため、農産加工設備の整備や、雪中貯蔵施設ユキノハコ

での農作物の貯蔵など、中山間地域において農産物等の高付加価値化や販売促進につながる取組を支援しました。

二点目の取組は、「まちの未来を切り開く新産業の創出」です。

製造業等の市内企業の販路拡大を図るため、東京ビッグサイトで開催された技術展やオンライン展示会など、国内外の見本市等への出展を支援しました。

また、コロナ禍にあってもオンラインミーティングなどを通じて積極的に企業誘致活動を展開し、製造業や卸売業など6社が市内産業団地に用地を取得したほか、奨励企業として新たに18企業を指定するとともに、46件の先端設備等の導入計画を認定するなど、企業の業務拡大や生産性の向上に向けた設備投資を支援しました。

さらに、上越妙高駅周辺地区において、新幹線駅前の立地特性をいかした民間事業の展開を促すため、建築資金の借入利子前払い等の各種補助制度や企業誘致活動を通じて、商業施設等の整備を促進しました。

三点目の取組は、「生きがいをもって働けるまちづくり」です。

若年者の早期離職の抑制と、地元への定着率向上を図るため、市内企業で働く新入社員や中堅社員を対象に、コミュニケーションスキルやリーダーシップ等を学ぶ研修会を開催しました。

また、障害のある人の就労機会を拡充するため、就業に有効な資格の取得を支援するとともに、企業との合同就職面接会を開催しました。

さらに、障害のある人の農業分野における就労拡大と農作業を通じた生きがいづくりを支援するため、農業者と福祉事業所のマッチング等のコーディネートを行ったほか、就業・生活支援センターにジョブサポーターを引き続き配置し、就労意欲のある在宅障害者の一般就労とその定着に向けたサポートに取り組みました。

第三の「交流」の戦略では、北陸新幹線や水族博物館うみがたり等の効用や、当市の多彩な地域資源をいかした交流を促進し、その波及効果を最大限に発現していく中で、市民の皆さんの心豊かな暮らしの実現に資する取組を進めました。

一点目の取組は、「ひと・もの・情報が行き交う仕組みづくりや体制整備」です。

インバウンドの再開を見据え、市内事業者が行うパンフレットの多言語化や外国人向けウェブページの作成等の取組を支援したほか、市民の皆さんが外国人旅行者へのおもてなしを臆することなく行えるよう、その心得を身に付けるためのセミナーを開催し、外国人旅行者の受入環境の整備に取り組みました。

また、海外友好都市との主な交流事業として、オーストリア・リリエンフェルト市と姉妹都市提携40周年を記念し、これまでの交流に関するパネル展示を行ったほか、両市の小・中学生によるメッセージ動画の交換を行うなど、コロナ禍において新たな方法で交流を実施しました。

二点目の取組は、「水族博物館を核とした地域活性化」です。

水族博物館うみがたりでは、来館される皆さんの満足度の向上を図るため、展示や解説の充実、飼育展示設備の機能向上に向けた改修を実施するとともに、コロナ禍において安全・安心に施設を利用していただくための様々な感染防止対策を実施したほか、SNSやインターネットを活用した情報発信に注力しました。

あわせて、うみがたりの来館者を直江津の商店街への来店につなげていくため、各店独自の特典を掲載したパンフレットを発行するとともに、まちなか水族館の運営など回遊促進に向けた取組を支援しました。

三点目の取組は、「強みをいかした多様なコンベンションの展開」です。

最新設備を備えた上越体操場ジムリーナ、謙信公武道館等の施設機能や本市への交通アクセスの優位性をいかし、スポーツ大会や合宿の開催、学術会議やコンクール等の各種コンベンションの誘致を促進するため、上越観光コンベンション協会や関係事業者等と連携し、現状や課題、今後の誘客戦略に関する情報交換を実施するとともに、各施設のホームページに利用時の補助制度を掲載するなど、新規利用者の獲得に取り組みました。

また、歴史博物館において、市制施行 50 周年を記念した特別展を始め、特色ある企画展等を開催するとともに、小林古径記念美術館においては、市制施行 50 周年・開館 1 周年を記念した近代日本画名品展を開催するなど、本市の歴史や芸術文化の魅力を発信しました。

さらに、北前船フォーラムを開催し、日本遺産の認定を受けた北前船寄港地としての歴史文化を周知することにより、市民の郷土への誇りと愛着の更なる醸成を図りました。

### 【新型コロナウイルス感染症への対応】

次に、感染症対策として実施した、感染拡大防止と市民生活・地域経済の支援に資する取組、「新たな日常」を見据えた地域活性化や環境整備に資する取組について、その概要を説明します。

まず、感染拡大防止の取組では、新型コロナウイルスワクチン接種に当たり、高田城址公園オーレンプラザ等で行った集団接種において、日時と会場を指定する方式を採用し、接種の機会を確実に提供したことにより、順調に接種を推進したほか、介護保険施設や障害者福祉施設に新たに入所される方などを対象としたPCR検査に係る経費助成を行いました。

また、市内の医師等で構成する新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を開催し、専門的な知見に基づく助言等を踏まえ、感染防止対策を実施するよう、広く市民に向けて注意喚起をしたほか、ワンストップ相談窓口を開設し、感染症対策等の問合せに対応してきました。

施設における感染防止対策では、市立小・中学校や保育園等の公の施設への感染防止物品の配備を始め、換気機能の強化や手洗い場の自動水栓化等の改修を実施するとともに、私立幼稚園、保育園及び認定こども園における手洗い場の自動水栓化に係る経費を補助しました。

このほか、高田城址公園観桜会を始め、謙信公祭、成人式などのイベントや式典、各種講座、講演会等について、その時々々の感染状況を踏まえ、開催内容や時期などを見直しながら、国の基準や業種別ガイドラインに基づく徹底した感染症対策を講じた上で実施しました。

市民生活への支援では、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、所得の少ない子育て世帯に対して児童一人当たり 5 万円を、また、18 歳までの児童を養育する子育て世帯に対して児童一人当たり 10 万円を、それぞれ支給したほか、住民税非課税世帯等に対して 1 世帯当たり 10 万円を支給するとともに、原油価格の高騰を踏まえ、県の支援と協調して当該世帯等に灯油購入費助成金 5 千円を交付しました。

さらに、収入の減少等により住居を失う恐れがある方に対して、引き続き、家賃相当額の住居確保給付金を支給したほか、生活福祉資金の特例貸付の再貸付を利用できない世帯に対して、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給しました。

このほか、市民税や国民健康保険税、介護保険料、下水道受益者負担金・分担金について、収入の減少等により一時的に納付が困難な方に対する減免や徴収を猶予するなどの特例制度を継続したほか、奨学金については、前倒し交付や新規採用者の募集期間延長、返還猶予を継続しました。

地域経済への支援では、感染症の影響により売上げが大幅に減少している中小企業者等に対して、売上規模や減少状況等に応じて事業者経営支援金を累次にわたり支給するとともに、県のセーフティネット資金を利用した中小企業者等に対し、信用保証料の全額と借入利子の

一部を支援したほか、引き続き、国の雇用調整助成金等の申請に係る費用を助成し、中小企業者等の負担の軽減と迅速な手続を支援しました。

また、市と連携して事業継続に向けた経営指導等に尽力している上越商工会議所及び各区商工会に対し、商工団体臨時給付金を交付し運営を支援するとともに、市内消費の喚起と店舗への誘客などを促進するため、商工団体等が取り組むプレミアム付商品券発行事業に要する経費の一部を補助しました。

さらに、地域公共交通の確保を図るため、地域鉄道と高速バスの各事業者に対して県や沿線自治体と協調して支援を行うとともに、市内タクシー事業者に対して保有車両数に応じた支援を行ったほか、住宅リフォーム促進事業について、総額 1 億円を確保し、あわせて補助上限額の引上げや申請回数の制限を見直すなど、制度を拡充して実施しました。

このほか、飲食業や宿泊業への支援では、市内の飲食店情報と各店舗のクーポンを「上越飲食店クーポン付きガイド」としてまとめ、ウェブサイトへの掲載やチラシとして配布することにより、当市の食の魅力を発信するとともに、市内宿泊施設の代金の割引と施設の情報発信を一体的に行う「上越市宿泊需要喚起キャンペーン」を実施したほか、県の特別警報発令時やまん延防止等重点措置の適用時に、県が営業時間の短縮を要請した飲食店等に対して協力金を支給しました。あわせて、営業時間の短縮要請等に伴い、特に影響を受ける酒造、酒販、タクシー、運転代行業者を対象に、支援金を最大 100 万円支給しました。

コロナ収束後の「新たな日常」を見据えた地域活性化や環境整備に資する取組では、感染防止対策として店舗の改装や設備の整備を行う中小企業者等を支援するとともに、コロナ禍による経営環境の変化を捉えた中小企業者等の新たな取組を促すため、中小企業者チャレンジ応援事業補助金を交付し、インターネットを利用した商品の販売や営業活動の強化、新商品の開発など、企業が取り組む将来を見据えた様々な挑戦を後押ししました。

農業の分野では、上越産品に特化したインターネットショッピングモールにおいて、農業者等が行う販路・販売拡大の取組を支援したほか、感染症の影響により首都圏などとの産地交流ができない中、オンラインによる都市生活協同組合員と産地との交流事業を実施しながら、上越産品の需要拡大を図りました。

行政事務の環境整備では、ウェブ会議を始めとするクラウドサービスを利用できる環境を整えるとともに、テレワーク等で庁内の業務システム等を利用できる仕組みを構築しました。

このほか、GIGAスクール構想に基づき整備したICT機器を活用し、個々の学習状況に応じた個別学習や学習指導を実施するとともに、感染症に感染したことなどにより登校できない児童生徒に対し、ICT機器を活用しながら自宅での学習支援を行いました。

続いて、各会計の令和 3 年度における主な事業の概要について、これまで述べてきた地方創生の総合戦略及び総合計画の三つの重点戦略に基づく事業、並びに感染症対策事業以外の部分を主体に、款を追って説明します。

## 〔一般会計〕

### 【1 款 議会費】

#### …開かれた議会運営への取組

議会費は、予算現額 4 億 3,328 万円に対し、決算額は 4 億 1,729 万円で、前年度に比べ 3.5%の増となりました。

開かれた議会運営を目指し、子育て中の人々が気軽に議会の傍聴に来ることができるよう議会傍聴時乳幼児一時預かり事業利用助成金制度が創設されました。また、市民の多様な意見の把握を行うため意見交換会が開催されたほか、議案の審議及び委員会の審査などの議会活動を広く市民に伝えるため、議会だよりが発行されるとともに、議会報告会などが行われました。

## 【2款 総務費】

### …市役所木田第二庁舎の開設、移動市長室の開始、地域鉄道事業者の経営安定化に向けた支援、外国人市民が安心して暮らすことができる環境づくりの推進

総務費は、予算現額 135 億 3,510 万円に対し、決算額は 130 億 773 万円（令和 4 年度への繰越明許費を加えると 131 億 1,498 万円）で、特別定額給付金事業の終了などにより、前年度に比べ 59.6%減少しました。

非核平和への取組では、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催にあわせ、「スポーツと戦争」をテーマとした平和展を開催し、スポーツと戦争の関わりを伝える資料を始め、市内の戦争にまつわる資料や広島市の高校生が描いた原爆の絵の複製などの展示を通じて、戦争と核兵器の悲惨さや平和の尊さを考えていただく機会を提供しました。

市役所木田庁舎の再編事業では、旧ガス水道局庁舎を第二庁舎として改修工事を実施するとともに、第一庁舎において窓口・相談スペースの拡充や時間外受付の移設、正面玄関前に設置しているおもいやり駐車場の改修などを行いました。

広報広聴の取組では、広報紙やホームページ、SNS など、様々な広報媒体の特長をいかしながら、行政情報を適時的確に発信したほか、令和 4 年からは、市長自らが市民のニーズを把握し、市民の意見等を市政運営につなげていくため、市内各地で執務を行う移動市長室を開始し、市民と個別の面談形式による意見交換を行いました。

公共交通の取組では、引き続き、北陸新幹線金沢・大阪間の早期全線開通や上越妙高駅への速達性の高い列車等の停車の実現に向け、県や沿線自治体、関係団体とともに要望活動を行ったほか、並行在来線の利用促進を図るため、県や沿線自治体、鉄道事業者等と連携し、在来鉄道の利用促進及び市民のマイレール意識の醸成に取り組むとともに、えちごトキめき鉄道及び北越急行の経営安定化に向けた支援を行いました。

多文化共生の推進では、近年増加傾向にある外国人市民が安心して暮らすことができるよう、上越市国際交流センターにおいて相談窓口を開設するとともに、暮らしに最低限必要な日本語を学ぶための生活日本語教室などを開催したほか、外国人集住地区において、外国人市民と地域住民がコミュニケーションを図りながら日本語を学べる環境づくりに取り組みました。

行政事務のデジタル化に向けた取組では、当市における ICT の更なる利活用に向けた「上越市 ICT による情報化推進基本方針」を策定するとともに、財務会計システムと文書管理システムについて、糸魚川市及び妙高市との共同利用に向けた検討を進めました。

このほか、マイナンバーカードの普及を図るため、商業施設等でのチラシ配布など、周知啓発に取り組むとともに、民間企業、商業施設等での出張申請受付や休日等におけるカード交付を行う体制を強化し、交付申請の促進を図りました。

## 【3款 民生費】

### …第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画に基づく支援体制の整備、個々の多様なニーズに合わせた福祉サービスの提供、公立保育園 4 園の民間移管に向け合同・引継保育の実施

民生費は、予算現額 334 億 3,856 万円に対し、決算額は 319 億 8,357 万円（令和 4 年度への繰越明許費を加えると 323 億 9,638 万円）となり、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付などにより、前年度に比べ 15.0%増加しました。

障害福祉では、令和 3 年度を初年度とする第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画に基づき、市と事業者が連携し、人工呼吸器の装着等が必要な重度の医療的ケア児をお預かりする通所施設を福祉交流プラザに開設したほか、引き続き、上越市自立支援協議会に設置した 3 つの専門部会を中心に、障害福祉事業所等における人材育成の取組や障害のある人の一般就労拡大に向けた取組、医療的ケア児等への支援に向けた現状把握と課題整理を行いました。また、重度心身障害者に対する医療費の助成や特別障害者等への手当の給付を行ったほ

か、障害福祉サービスの利用に必要な介護給付費・訓練等給付費の支給などを通じて、障害のある人の経済的負担の軽減を図るとともに、自立や社会参加を支援しました。

高齢者福祉では、紙おむつの給付や寝具の丸洗い・乾燥への助成など、個々のニーズに合わせた在宅支援サービスを提供し、高齢者や介護者の経済的負担の軽減を図るとともに、高齢者の外出を促し、閉じこもりによる体力低下と認知症予防につなげるため、タクシー・路線バスの利用券の交付を行いました。

同和対策では、第4次人権総合計画に基づき、市職員を対象とした人権研修や市民への啓発などを実施し、差別を許さない人権感覚や差別解消への意識を高めるための取組を推進するとともに、令和4年度から8年度までを計画期間とする第5次計画を策定しました。

保育園の適正配置の取組では、保育園の再配置等に係る第3期計画に基づき、つちはし保育園、春日保育園、なおえつ保育園及びさんわ保育園の本年4月からの民営化に向けて、それぞれ移管先事業者職員と市職員が1年間、実際の保育を通じて保育内容や行事等の引継ぎを行う合同・引継保育を実施し、円滑な移管につなげました。

生活保護では、被保護者に対し扶助費を支給するとともに、就労可能な被保護者に対しては、早期の自立に向けた就労支援に取り組みました。

このほか、昨冬は、中郷区を始め6つの地域自治区に県災害救助条例が適用されるなど、2年連続で大雪に見舞われたことから、要援護世帯のうち2,609世帯に対し住居等の除排雪に要する費用を支援し、市民生活の安全・安心の確保に努めました。

#### 【4款 衛生費】

##### …生涯を通じた生活習慣病予防の推進、新上越斎場の設計に着手、大型野生鳥獣の出没抑制対策の実施

衛生費は、予算現額87億4,871万円に対し、決算額は84億1,698万円（令和4年度への繰越明許費を加えると84億4,096万円）で、新型コロナウイルスワクチン接種の実施などにより、前年度に比べ27.5%の増となりました。

健康づくりの推進では、健康増進計画及び歯科保健計画に基づき、市民が生涯を通じて生活習慣病予防を主体的に実践できるよう、ライフステージに応じた健康づくり活動を展開するとともに、頸北地区をモデル地区として健康診査時に実施した尿中塩分測定等の結果を踏まえ、高血圧の改善に向けた保健指導や健康教育に取り組みました。

新上越斎場の整備では、設計業務と建設工事を一括して行う事業者を決定するとともに、建設地周辺の環境影響調査を実施しました。

地域医療においては、中ノ俣診療所、大島診療所、清里歯科診療所及び安塚診療所を運営するとともに、休日・夜間診療所を開設し、軽症患者に対する初期救急医療を提供したほか、二次・三次救急医療機関と連携し、夜間や休日にも安心して医療を受けることができる体制を確保しました。

環境の分野では、令和5年度を初年度とする次期環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の策定に向け、市民意識の変化を把握するためのアンケート調査を実施しました。また、地球温暖化や海洋プラスチックごみ等の環境問題について、環境団体との連携による学習会、環境イベント等の啓発活動を行い、市民の環境意識の向上を図ったほか、良好な生活環境を維持するため、市民や企業、団体など延べ5万5千人の参加による全市クリーン活動を実施しました。

鳥獣対策では、住宅地周辺においてクマやイノシシの出没が増加傾向にあることから、市民を対象として鳥獣対策アドバイザーによる大型獣の被害対策の学習会を開催するとともに、出没を抑制するための緩衝帯を整備しました。

最終処分場の関係では、市内における公共関与の広域最終処分場の整備に向け、県への協力支援を行う中、県において、候補地が柿崎区下中山地内及び竹鼻地内の2か所に絞り込まれました。

廃棄物処理施設の整備では、旧第2クリーンセンターについて、地下構造物等の解体を進め、令和3年度末における除却工事を概ね完了し、その跡地に整備する資源ごみ等貯留施設の実施設計を行いました。

このほか、耐用年数が経過した風力発電施設1号機及び2・3号機の解体撤去工事を実施しました。

#### 【5款 労働費】

…若年層への就職支援と就労意識の啓発、技能労働者や事業継続のための担い手の育成支援  
労働費は、予算現額1億5,368万円に対し、決算額は1億4,389万円で、前年度に比べ23.9%の減となりました。

雇用情勢は、感染症の影響による一時的な落ち込みがありましたが、有効求人数及び求職者数がコロナ禍前の水準へと改善し、令和4年3月の有効求人倍率は1.49倍となりました。

このような中、若年層の市内企業への就業・定着を図るため、引き続き、就職支援や就労意識の啓発に取り組みました。また、中小企業における技能労働者や事業継続のための担い手の育成を支援するとともに、上越地域若者サポートステーションと連携し、若者や就職氷河期世代の職業的自立に向け、一人一人の状況に応じた就労支援に取り組みました。

#### 【6款 農林水産業費】

…需要に応じた米生産と園芸との複合経営の促進、全市民運動として食育施策を推進する第4次食育推進計画の策定、森林経営管理法に基づく森林整備の推進

農林水産業費は、予算現額51億722万円に対し、決算額は45億4,484万円（令和4年度への繰越明許費を加えると50億2,696万円）で、前年度に比べ0.8%の減となりました。

農業振興では、当市の農業の根幹をなす水田農業の持続的な発展に向け、需要に応じた多様な米生産を引き続き進めるとともに、水田収益力強化ビジョンに基づく飼料用米や加工用米、大豆、そば、露地野菜などへの転換や、消費者の農産物に対する安全・安心志向の高まりを踏まえた、有機栽培や化学肥料・化学合成農薬の使用量を抑えた低減栽培の促進など、収益力向上に向けた取組を展開しました。

また、経営規模の拡大による農業経営の安定化を図るため、担い手への農地集積と集約化を促進するとともに、農地の大区画化や農業用水利施設の長寿命化を進め、意欲ある経営体の確保・育成と生産条件の改善に取り組みました。

園芸の振興では、水稻単一から園芸を導入した複合経営への転換を促進するため、最重要品目のえだまめを中心に高収益作物の作付けを推進するとともに、キャベツ等の園芸二毛作の生産拡大を図るため、生産に係る初期段階の経費を支援しました。

畜産の振興では、畜産農家の経営安定と生産基盤の維持・強化に向け、畜産農家が行う畜産物の出荷輸送や子牛の購入、人工受精等に要する経費の一部を助成するとともに、笹ヶ峰放牧場への優良種雄牛の導入を支援したほか、畜産物の生産拡大に必要な家畜管理舎の整備を支援しました。

このほか、総合的かつ計画的に全市民運動として食育施策を推進するため、令和4年度から5年間の取組の方向性を示した第4次上越市食育推進計画を策定しました。

林業の振興では、民有林の間伐や作業道整備等を支援し、適切な保育管理を促進したほか、森林経営管理法に基づき、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を進めるため、森林所有者の経営管理意向調査結果を踏まえ、吉川区河沢地区の森林約29haの経営管理権を取得しました。

水産業の振興では、漁業協同組合に対し、ヒラメやアユなどの種苗の購入などに要する経費を支援し、つくり育てる漁業を推進したほか、有間川、柿崎、大潟の3漁港において、維持管理に係る修繕や工事を実施し、機能保全を図りました。

## 【7款 商工費】

### …中小企業の事業継続・事業承継や商工団体等が実施する取組への支援、感染症対策の徹底とコロナ禍に伴う観光需要の変化を捉えた観光振興

商工費は、予算現額 105 億 2,852 万円に対し、決算額は、66 億 6,795 万円（令和 4 年度への繰越明許費を加えると 97 億 5,532 万円）で、前年度に比べ 8.8%増加しました。

中小企業者等への支援では、円滑な事業承継を促進するため、商工団体や金融機関等と連携して、セミナーや専門家による個別相談会などを開催し、事業承継に関する知識の普及と意識の醸成を図りました。

商業の振興では、商工団体等が主体となり実施する創意工夫を凝らした集客や売上増加につながる取組を支援したほか、中心市街地の空き店舗に出店する事業者に対し、店舗の改装などに要する経費の一部を補助するとともに、開店後も事業が継続できるよう関係機関と連携しながら伴走支援を行いました。

直江津港の振興では、感染症の動向を注視しながら、首都圏及び県外企業への訪問やオンラインを活用した商談などを通じて、荷主企業の開拓に取り組むとともに、直江津港を利用し貿易を行う企業に対し、輸出入に要する経費の一部を支援するなど、直江津港の利用促進を図りました。

観光の振興では、コロナ禍に伴う近距離における観光需要、いわゆるマイクロツーリズムの高まりを捉え、近隣自治体と連携し、当地域に訪れてもらえるコンテンツの磨き上げや誘客促進に向けた情報発信に取り組みました。

また、高田城址公園観桜会を始め、高田城址公園観蓮会や謙信公祭、灯の回廊などの各種イベントについては、感染症対策を講じた上で、経済活動との両立を図るとともに、地域への誇りと愛着、一体感を育むことができるよう、それぞれの実行組織と連携して開催しました。

このほか、観光施設の管理運営に当たっては、施設内での感染症対策の徹底と適切な維持管理に取り組みながら、安心して利用できる環境の確保に努めました。利用者数は、感染症の長期化によりコロナ禍前の水準には回復していないものの、指定管理施設と直営施設を合わせた観光施設全体で、前年度と比べて 18%増の 74 万 4 千人となりました。

## 【8款 土木費】

### …道路・河川・橋梁等の計画的な整備と適切な維持管理による安全・安心な都市基盤の構築、屋根雪下ろし命綱固定アンカー等設置費補助金の創設

土木費は、予算現額 147 億 8,059 万円に対し、決算額は 133 億 12 万円（令和 4 年度への繰越明許費を加えると 146 億 6,348 万円）で、前年度に比べ 1.7%増加しました。

道路・橋梁の維持、整備では、市道の破損箇所の早期発見、早期補修など、適正な維持管理を行うとともに、通学路の合同点検結果に基づくグリーンラインの設置や、春日山アンダーパスにおける冠水注意喚起システムの整備など、道路利用者の安全対策に取り組みました。また、都市計画道路黒井藤野新田線の橋梁新設工事を始め、生活関連道路の改良や歩道新設など 38 路線の整備を進め、このうち 9 路線の事業が完了したほか、橋梁 72 橋の定期点検と 27 橋の修繕工事を実施し、橋梁の長寿命化を図りました。

道路の除排雪では、円滑な除雪を行うため、ロータリ除雪車 3 台、除雪ドーザ 5 台、小型除雪車 2 台などを更新するとともに、機械除雪作業の省力化や効率化に向け、作業支援システムの実証実験を行ったほか、消融雪施設整備計画に基づき、消雪パイプやボイラー施設の更新を進めました。また、除雪オペレーターの人材確保を図るため、除排雪機械の作業従事に必要な資格取得に対する支援を行うとともに、令和 2 年度の大雪災害での教訓を踏まえ、除雪事業者に代わって除雪作業を実施していただいた町内会等の皆さんに報償金を支払う制度を創設し、217 団体から事前登録をいただきました。

あわせて、屋根の雪下ろし作業に起因する事故を防止するため、住宅等に命綱固定アンカー

や転落防止柵などを設置する費用の補助制度を創設し、23件の支援を行いました。

河川管理では、保倉川放水路整備の早期事業化に向け関係者との協議を進めたほか、市が管理する普通河川等の護岸整備や浚渫工事等を実施し、河川の流下能力の確保を図りました。

公園の維持、整備では、高田城址公園の老朽化した内堀護岸の詰杭更新工事を実施するとともに、桜長寿命化計画に基づき樹木の適正な保全と管理に取り組んだほか、交通公園におけるゴーカートコースの老朽化した橋梁を更新し、安全に利用できる環境を整備しました。

空き家の管理では、空き家の所有者等に対して、除却・利活用等の補助制度や空き家情報バンク制度の周知、空き家対策セミナーの開催などを通じて、適正な管理や利活用を促し、空き家の増加の抑制や特定空き家等の削減に取り組みました。

公営住宅の管理では、公営住宅等長寿命化計画に基づき、外壁等改修工事や畳の入替えなどを実施し、居住環境の改善を進めました。

## 【9款 消防費】

### …消防団の体制見直しと団員確保に向けた取組、自然災害や原子力災害への備えと対応力の強化、中郷区・板倉区・清里区の防災行政無線設備の更新

消防費は、予算現額29億7,460万円に対し、決算額は29億3,199万円（令和4年度への繰越明許費を加えると29億3,797万円）で、前年度に比べ0.9%の増加となりました。

市民の生命と財産を守るため、上越地域消防事務組合の運営に要する経費を負担し、救急・消防業務等を円滑に実施する体制を確保しました。

また、地域防災力を維持するため、引き続き、消防団の体制の見直しと消防団員の確保に取り組むとともに、消防団の統合に伴い、消防器具置場を1か所新設したほか、消防水利施設や消防資機材等の更新・整備、消防団員の安全装備品の配備を進め、消防団の機能強化と団員が安全かつ円滑に活動できる環境を整えました。

災害対策では、上越市防災士会と連携し、ハザードマップを活用した研修会を行い、自助と共助による地域防災力の向上に取り組むとともに、大島区において総合防災訓練を実施し、自主防災組織や防災士の参加の下、感染症に対応した避難所の開設手順を確認したほか、防災行政無線屋外拡声子局を活用した非常通信訓練や、防災関係機関と連携した救護所設置訓練などを行いました。

また、令和元年度から進めていた中郷区、板倉区及び清里区の防災行政無線設備の更新作業を完了しました。

洪水災害対策では、令和3年2月までに県が公表した13河川の新たな洪水浸水想定に基づき、洪水ハザードマップを更新し、全世帯に配布しました。

原子力災害対策では、国や県、関係市町村等とともに、感染症対策を講じた避難経路所等の運営マニュアルのひな型を作成したほか、大雪と原子力災害の複合災害時における基本的な対応について検討を進めました。また、新潟県原子力防災訓練に参加し、災害想定シナリオにあわせた情報伝達訓練や対象地域の住民の屋内退避訓練のほか、住民のバスによる避難やスクリーニング体験などを実施しました。

## 【10款 教育費】

### …児童生徒の一人一人の成長にあわせた指導・支援、板倉小学校の開校、水族博物館・総合体育館の改修

教育費は、予算現額102億1,491万円に対し、決算額は90億6,182万円（令和4年度への繰越明許費を加えると98億2,315万円）で、前年度に比べ7.2%の減となりました。

学校教育では、自立と共生ができる子どもの育成を目指し、地域とともに特色ある教育活動に取り組みながら、各中学校区において義務教育9年間の一貫性のある教育課程の編成及び学力向上の取組を推進したほか、特に学力向上が必要な算数、数学及び外国語を始め、各教科における教員の指導力向上を図るため、各種研修を実施しました。

また、インクルーシブ教育システムの理念に基づき児童生徒一人一人の成長にあわせた指導や支援を実施するとともに、日本語支援を必要とする児童生徒に対し、発達段階や日本語の習得レベルに応じた日本語指導を行いました。

さらに、上越市いじめ防止基本方針に基づき児童生徒や保護者等が抱える問題や悩みなどの早期把握及びいじめの未然防止、早期発見、即時対応と解決に取り組むとともに、学校での解決が困難なケースに対しては、教育委員会の専門家チームが関わり、関係機関と連携を図りながら組織的に対応しました。

このほか、板倉区において小学校3校を統合し、令和3年4月から板倉小学校を開校するとともに、令和4年4月からの古城小学校と直江津小学校の統合に向け、学校間の合同授業や交流活動を実施しました。

学校施設の整備では、小学校1校、中学校1校で大規模改修工事を行ったほか、中学校1校の給食室改修等に係る実施設計を実施しました。

水族博物館の管理運営では、バンドウイルカ及びシロイルカの死亡事案を受けて設置した上越市立水族博物館鯨類飼育環境検証委員会による検証結果を踏まえ、夏期の遮光及び冬期の防風を目的とした施設の改修工事を行いました。

文化財の保存・活用では、地域社会の中で大切に守り伝えられ、人々が心のよりどころとする文化財26件を「地域の宝」として認定し、令和2年度に認定した60件とあわせて、文化財の次世代への継承や魅力ある地域づくりの一助となるよう支援するとともに、地域と協働して春日山城跡の保全に取り組んだほか、春日山城及び高田城の御城印の頒布を通じて、城跡への来城と市内周遊の促進を図りました。

スポーツ活動の推進では、市民のスポーツや健康に対する意識の高揚を図るため、スポーツ活動に対する支援や各種教室の開催を通じて、コロナ禍での新しい生活様式を取り入れたスポーツ活動の実践に取り組みました。

体育施設の維持管理では、上越市総合体育館及び上越勤労身体障害者体育館の長寿命化に向けた大規模改修工事や、令和2年度の大雪で被災した上越市柿崎屋内水泳プールの復旧工事等に係る実施設計を実施するなど、安全で快適な体育施設の機能維持・回復に努めました。

このほか、学校給食においては、安全・安心な給食を提供するため、給食室における適切な衛生管理を徹底するとともに、全ての小・中学校で地元産の無洗米や野菜の使用に努めるなど、地産地消に取り組みました。また、調理業務の民間委託については、新たに1校、1幼稚園が移行し、全体で57校1センター1幼稚園での実施となりました。

## 【11款 災害復旧費】

…豪雨や融雪などの自然災害により被災した農地、農林業用施設、市道の復旧への対応、令和2年度の大雪により被災した農業用ハウス等の復旧を支援

災害復旧費は、予算現額7億2,102万円に対し、決算額は3億2,001万円（令和4年度への繰越明許費を加えると4億7,926万円）で、前年度に比べ50.1%の減となりました。

農地、農林業用施設の災害復旧では、令和元年11月に発生した地すべりや令和2年11月に発生した豪雨等により被災した施設の復旧工事を完了したほか、令和3年春の融雪や豪雨等により被災した施設の速やかな復旧に取り組みました。

また、令和2年度の大雪により倒壊及び破損した農業用ハウス等の復旧に対し、国の支援制度の活用を促すとともに、市と県が上乘せして補助することにより、被災された農業者の経営意欲を削ぐことなく早期の営農再開につなげました。

市道の災害復旧では、令和3年2月の融雪や同年7月の豪雨等により被災した市道高住丹原線ほか17路線の復旧工事を完了しました。

## 【12款 公債費】

公債費は、予算現額142億6,464万円に対し、決算額は142億6,037万円で、前年度に比

べ0.9%の減となりました。

このうち、地方債元金については、旧上越市土地開発公社から代物弁済を受けた土地の売却収入と令和2年度決算剰余金を活用して、第三セクター等改革推進債の繰上償還を行うとともに、佐渡汽船株式会社の高速カーフェリー売却に伴い、同船の導入に対する補助金の原資として発行した地方債の残債務の繰上償還を行いました。

引き続き、元利償還金に対する交付税措置率が低い市債の借入れを抑制するとともに、第三セクター等改革推進債の繰上償還を行うなど、将来負担の軽減を図ります。

#### 〔国民健康保険特別会計〕

…感染症の影響等による受診控えが回復に転じたため保険給付費が増、データヘルス計画に基づき生活習慣病の重症化予防の取組を継続

歳入総額 172 億 8,353 万円に対し、歳出総額は 171 億 7,087 万円で、歳入歳出の差引は 1 億 1,265 万円となり、繰越金等を除いた実質単年度収支は、174 万円の赤字となりました。

年間平均被保険者数は 3 万 4,999 人と、前年度に比べて 1.6%の減となり、減少傾向が続いています。

国民健康保険税の現年度調定額は、被保険者数の減少のほか、感染症の影響で収入が減少した被保険者等に対して国民健康保険税の減免を行ったことなどにより、前年度から 1,304 万円減少し、31 億 1,221 万円となりました。また、収納率は、現年課税分が前年度に比べて 0.3 ポイント増の 96.1%、滞納繰越分が 0.2 ポイント減の 15.5%となり、全体では 79.6%と 1.2 ポイント上昇しました。

一方、歳出の大部分を占める保険給付費は、感染症の影響による受診控えから回復傾向となり、前年度に比べて 1.8%増の 124 億 4,080 万円となりました。

保健事業では、令和2年度に中間見直しを行った第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第3期特定健康診査等実施計画に基づき、感染症の予防対策を講じながら、特定健康診査等を行い、高血圧、糖尿病、メタボリックシンドローム等の所見がある人に対して特定保健指導や訪問指導を実施するなど、生活習慣病の発症予防と重症化予防の取組を継続しました。

このほか、国民健康保険に加入する被用者が感染又は感染の疑いにより休業した際の生活を保障するため、引き続き、傷病手当金を支給しました。

#### 〔診療所特別会計〕

…国民健康保険診療所 4 施設を運営し地域医療を確保、3 診療所において新型コロナウイルスワクチン接種を実施

歳入総額、歳出総額ともに 3 億 9,388 万円となりました。

地域の住民が安心して生活できるよう、国民健康保険診療所 4 施設を運営し、地域医療の確保に努めました。

診療所全体の年間延べ患者数は、人口減少の影響などにより、前年度と比較して 98 人、0.4%減の 2 万 5,931 人となりました。

運営に当たっては、施設、設備を適切に維持管理するとともに、牧診療所の歯科診療用ユニット、吉川診療所のX線画像診断装置等の医療機器を更新するなど、診療環境の整備に取り組んだほか、3 診療所において新型コロナウイルスワクチン接種を実施するなど、地域で必要とされる医療サービスの提供に努めました。

#### 〔介護保険特別会計〕

…第8期介護保険事業計画・第9期高齢者福祉計画に基づき、地域支え合い事業や介護予防・重度化予防などの取組を推進

歳入総額 239 億 9,029 万円に対し、歳出総額は 239 億 421 万円で、歳入歳出の差引は 8,608

万円となりました。

令和3年度を初年度とする第8期介護保険事業計画・第9期高齢者福祉計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域で高齢者を支え合う環境づくりを進めるとともに、重度化防止・介護予防に向けた取組などを継続し、高齢者の健康維持・増進を図ったほか、要介護状態にある人には、個々の能力に応じて自立した日常生活が営めるよう介護サービスの提供を行いました。

令和3年度末の要介護認定者数は1万2,745人となり、前年度に比べ0.3%、34人の減となりました。また、要介護認定率は、第1号被保険者は前年度の20.3%から20.2%に、第2号被保険者は前年度と同じ0.4%となり、ほぼ横ばいで推移しています。

介護保険料については、国の低所得者に対する介護保険料の軽減強化策を受け、引き続き市民税非課税世帯に係る介護保険料の軽減を実施したほか、感染症の影響により収入が減少するなど、介護保険料を納付できない方に対しても減免を行いました。

保険給付費は、介護報酬の増額改定などから、前年度に比べて0.6%、1億3,344万円増の220億3,323万円となりました。

### 〔後期高齢者医療特別会計〕

#### …後期高齢者に対する生活習慣病の重症化予防・介護予防へのきめ細かな対応

歳入総額22億4,486万円に対し、歳出総額は22億857万円で、歳入歳出の差引は3,629万円となりました。

令和3年度の年間平均被保険者数は3万1,939人で、前年度に比べ267人、0.8%減少しました。

現年賦課分の保険料の一人当たり調定額は、前年度に比べ594円増の5万3,833円となり、また、還付未済額を除く収納率は前年度と同率の99.8%となりました。

保健事業では、人間ドックの費用助成や歯科健診を実施したほか、健康診査の受診勧奨や生活実態を踏まえた保健指導を行うなど、生活習慣病の重症化予防・介護予防にきめ細かく対応しました。

また、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施に引き続き取り組み、健康課題の分析内容を関係者間で共有するなど、切れ目ない支援を実施しました。

### 〔病院事業会計〕

#### …患者数が緩やかに回復し収益的収支は3年連続の赤字ながらも改善、収支改善の取組を継続し改築に向けた基本設計の早期着手を目指す

令和3年度の年間延べ患者数は、前年度と比べて入院患者が3,582人増の5万2,835人、外来患者が2,498人増の3万3,209人、全体では、8万6,044人となり、感染症の影響で減少した患者数は緩やかながら回復の動きが見られました。また、介護サービス事業の延べ患者数は、訪問看護事業、訪問リハビリテーション事業、居宅介護支援事業の合計で1,080人増の16,877人となり、医療行為を伴う重症心身障害児(者)を受け入れる短期入所事業では、54人減の72人となりました。

収益的収支は、事業収益が25億5,146万円、事業費用が26億7,178万円となり、差引1億2,032万円の赤字となったものの、前年度に比べて9,006万円改善しました。

収益の面では、感染症の補助金等が前年度と比べ1億1,209万円の減となったものの、医療収益は1億5,923万円の増となりました。

このうち、入院収益については、急性期病院等からの転院者数が回復傾向にあり、入院患者数が増加したことにより、前年度と比べて1億115万円の増となりました。また、外来収益では、感染症の疑いのある患者の診療及び検査の大幅な増加などに伴う外来患者数の増加により、前年度に比べて3,477万円の増となったほか、介護サービス事業収益では、感染予防や高齢化社会の進行により、在宅での医療・介護サービスの需要が高まったことから、480

万円の増となりました。

一方、費用の面では、患者数の増に伴う薬品費や光熱水費などの経費、常勤医師の増員による人件費の増加はあったものの、令和 2 年度に支出した感染症に対応する従事者への慰労金の皆減により、前年度と比べて 3,419 万円の減となりました。

また、常勤医師の確保の取組では、新たに 1 人の総合診療科医と 1 人のリハビリテーション科医を招へいたことから、令和 3 年度末時点での常勤医師数は 14 人となり、前年度末との比較では 2 人増となりました。

施設の改築に向けては、将来にわたる安定的な病院運営の維持が肝要と考えることから、経費削減や新たな収入の確保など、収支改善に向けた取組を進めました。引き続き、収支改善に取り組むとともに、地域医療構想調整会議における上越地域の医療提供体制に係る議論の結果を反映した収支シミュレーションを行い、可能な限り早期の基本設計の実施を目指します。

### 〔下水道事業会計〕

#### …汚水及び雨水管渠の計画的な整備、経営健全化に向けた取組の推進

収益的収支では、事業収益が 99 億 9,704 万円、事業費用が 97 億 2,467 万円となり、純利益は 1 億 3,889 万円となりました。

資本的収支では、資本的収入が 81 億 5,523 万円、資本的支出が 107 億 7,470 万円となり、不足する 26 億 1,947 万円は、内部留保資金等で補填しました。

公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るため、汚水管渠の整備と処理場施設の長寿命化対策を計画的に実施したほか、浸水被害の軽減に向け、雨水管理総合計画に基づく雨水管渠の整備を進めました。

また、汚水処理の効率化と維持管理費の抑制を図るため、安塚区の農業集落排水処理施設を浦川原特定環境保全公共下水道に統合し、令和 4 年 6 月から供用を開始しました。

一方、接続促進の取組では、排水設備設置費の助成などの接続支援や生活排水処理推進員の戸別訪問による接続相談を行うとともに、感染症の影響で下水道事業の受益者負担金・分担金を納期限までに納付することが困難となった方に対し、徴収を猶予しました。

これらの取組の結果、令和 3 年度末の公共下水道の汚水整備済面積は 3,891ha、整備区域内における接続率は、公共下水道事業で 95.3%、農業集落排水事業で 94.5%となりました。

このほか、令和 3 年 3 月に公表した上越市公共下水道整備計画の策定時に改めて積算した全体整備費が、令和元年度改定の上越市下水道事業経営戦略で見込んだ整備費よりも大幅に増嵩することが明らかになったことなどから、公共下水道整備区域の見直しを始めとする、下水道事業会計の経営健全化に向けた検討を進めました。

また、令和 2 年度の公営企業会計移行時における開始貸借対照表について、長期前受金が過大となっていたことから、令和 3 年度決算でその整理を行い、未処理欠損金の解消を図りました。

## 5 令和3年度決算収支の状況

### (1) 各会計実質収支の状況

一般会計の実質収支は約47.8億円。令和2年度決算比較で約4.4億円増加。

(単位：千円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 (A-B) C	翌年度へ繰越 すべき財源 D	実質収支 C-D
一 般 会 計	111,298,037	105,056,624	6,241,413	1,456,813	4,784,600
特 別 会 計					
国民健康保険	17,283,532	17,170,879	112,653	0	112,653
診療所	393,888	393,888	0	0	0
介護保険	23,990,300	23,904,214	86,086	0	86,086
計	2,244,868	2,208,578	36,290	0	36,290

### (2) 一般会計 歳入の状況

臨時財政対策償還基金費が創設されたことなどにより地方交付税が14.0%増加した一方、特別定額給付金の皆減や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減により国庫支出金が44.9%、財政調整基金繰入金の減などにより繰入金が28.8%、総所得金額の減少による個人市民税の減や地価下落に伴う固定資産税の減により市税が2.9%それぞれ減少したことなどから、合計で9.9%の減少。

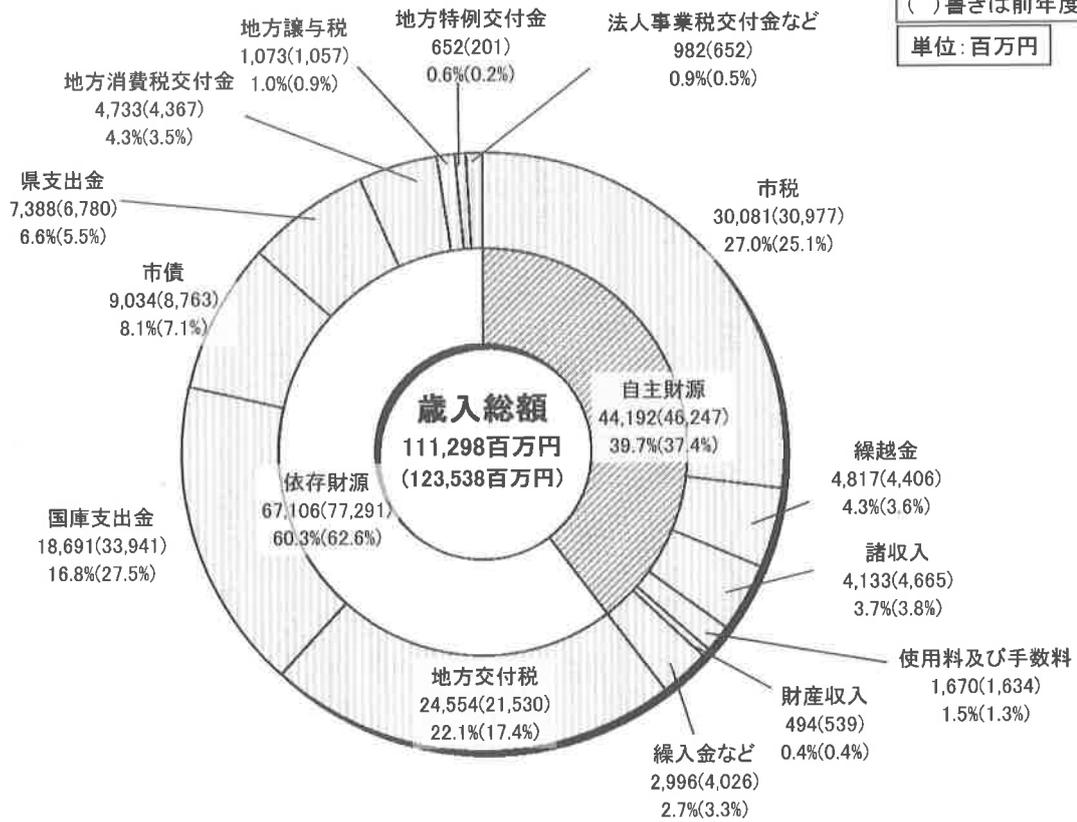
(単位：千円)

区 分	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		比 較 増 減	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (B-A)	増減率
※ 1 市 税	30,977,169	25.1%	30,080,989	27.0%	△ 896,180	△ 2.9%
2 地 方 譲 与 税	1,056,810	0.9	1,072,722	1.0	15,912	1.5
3 利 子 割 交 付 金	19,607	0.0	16,765	0.0	△ 2,842	△ 14.5
4 配 当 割 交 付 金	88,250	0.1	138,782	0.1	50,532	57.3
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	98,313	0.1	146,887	0.1	48,574	49.4
6 法 人 事 業 税 交 付 金	313,907	0.3	534,375	0.5	220,468	70.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金	4,367,379	3.5	4,732,976	4.3	365,597	8.4
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	19,459	0.0	22,355	0.0	2,896	14.9
9 環 境 性 能 割 交 付 金	61,883	0.1	74,658	0.1	12,775	20.6
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	28,130	0.0	26,727	0.0	△ 1,403	△ 5.0
11 地 方 特 例 交 付 金	200,903	0.2	651,736	0.6	450,833	224.4
12 地 方 交 付 税	21,529,986	17.4	24,553,699	22.1	3,023,713	14.0
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	22,931	0.0	21,826	0.0	△ 1,105	△ 4.8
※ 14 分 担 金 及 び 負 担 金	323,245	0.3	340,413	0.3	17,168	5.3
※ 15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,634,187	1.3	1,669,783	1.5	35,596	2.2
16 国 庫 支 出 金	33,940,720	27.5	18,691,026	16.8	△ 15,249,694	△ 44.9
17 県 支 出 金	6,780,448	5.5	7,387,823	6.6	607,375	9.0
※ 18 財 産 収 入	539,315	0.4	494,071	0.4	△ 45,244	△ 8.4
※ 19 寄 附 金	34,064	0.0	43,139	0.0	9,075	26.6
※ 20 繰 入 金	3,668,247	3.0	2,612,775	2.3	△ 1,055,472	△ 28.8
※ 21 繰 越 金	4,406,055	3.6	4,817,449	4.3	411,394	9.3
※ 22 諸 収 入	4,664,754	3.8	4,133,349	3.7	△ 531,405	△ 11.4
内 貸 付 金 元 利 収 入	2,317,906	1.9	1,658,598	1.5	△ 659,308	△ 28.4
訳 所 の 他	2,346,848	1.9	2,474,751	2.2	127,903	5.4
23 市 債	8,762,562	7.1	9,033,711	8.1	271,149	3.1
歳 入 合 計	123,538,324	100.0	111,298,037	100.0	△ 12,240,287	△ 9.9
※ 自 主 財 源	46,247,036	37.4	44,191,969	39.7	△ 2,055,067	△ 4.4
依 存 財 源	77,291,288	62.6	67,106,068	60.3	△ 10,185,220	△ 13.2
譲 与 税 ・ 交 付 税 な ど	27,807,559	22.5	31,993,508	28.7	4,185,949	15.1
国 庫 支 出 金 な ど	49,483,730	40.1	35,112,560	31.5	△ 14,371,170	△ 29.0

※印部分が自主財源

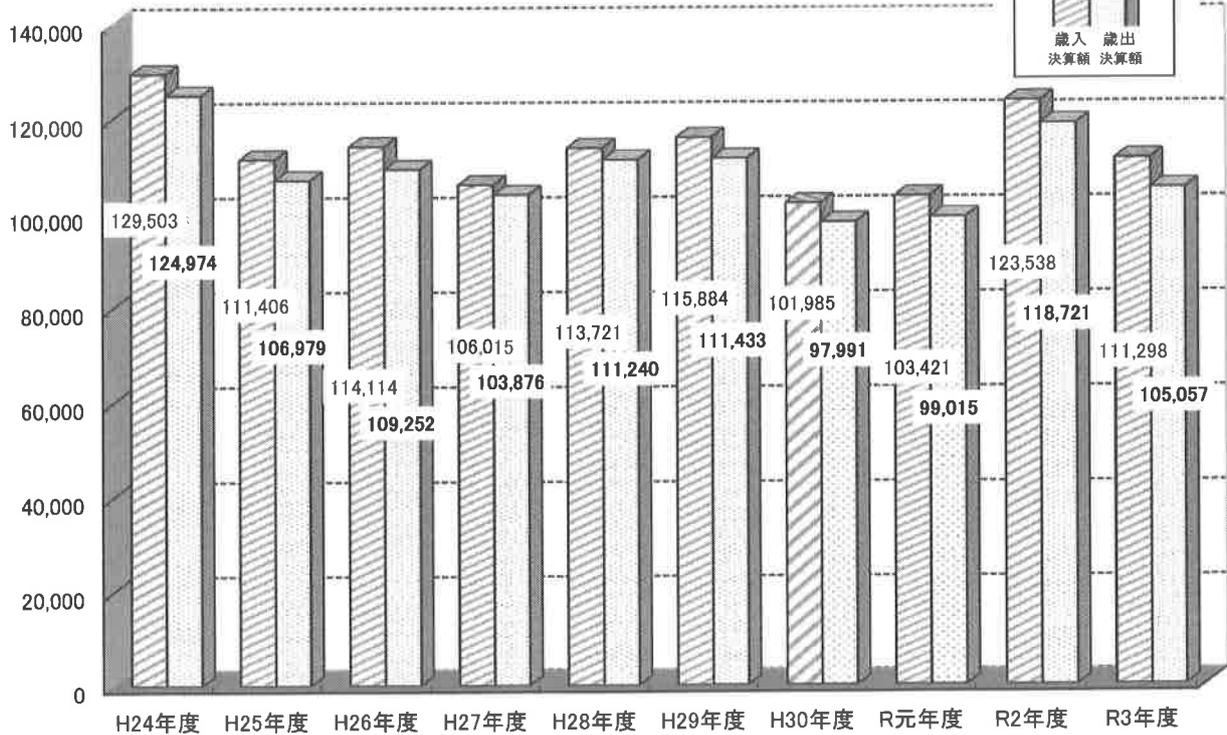
### 一般会計歳入決算額の構成比

( ) 書きは前年度数値  
単位: 百万円



### 一般会計歳入歳出決算額の推移

単位: 百万円



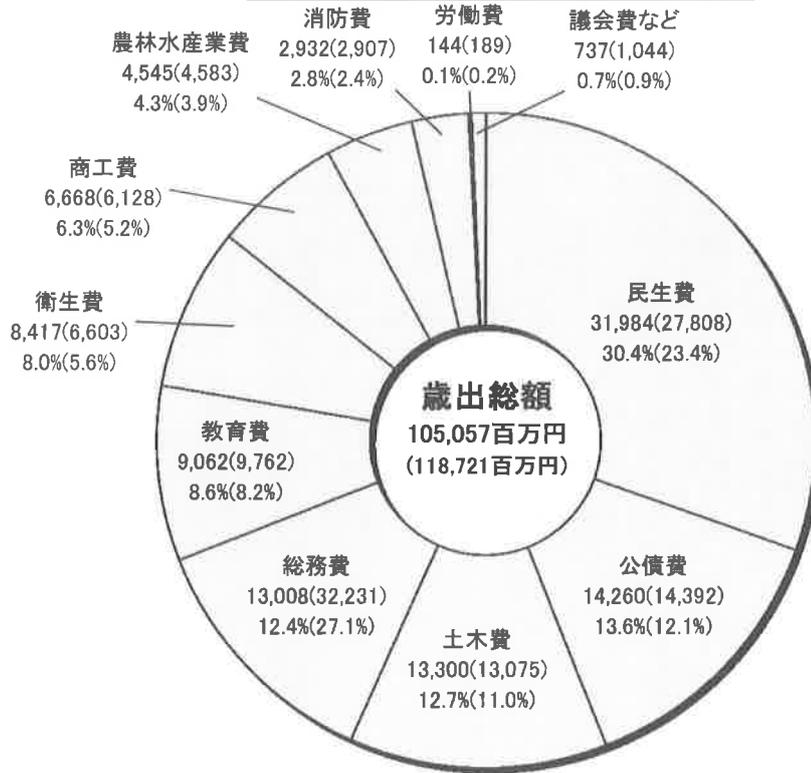
(3) -1 一般会計 目的別歳出の状況

新型コロナウイルスワクチン接種などにより衛生費が27.5%、子育て世帯や住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の支給などにより民生費が15.0%とそれぞれ増加した一方、特別定額給付金事業の終了などにより総務費が59.6%、令和元年の台風19号に伴う被災箇所の復旧工事の完了などにより災害復旧費が50.1%とそれぞれ減少したことから、合計で11.5%の減少。

(単位:千円)

区 分	令和2年度		令和3年度		比較増減	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (B-A)	増減率
1 議会費	403,018	0.3%	417,294	0.4%	14,276	3.5%
2 総務費	32,230,737	27.1	13,007,734	12.4	△ 19,223,003	△ 59.6
3 民生費	27,808,381	23.4	31,983,574	30.4	4,175,193	15.0
4 衛生費	6,603,035	5.6	8,416,988	8.0	1,813,953	27.5
5 労働費	189,001	0.2	143,899	0.1	△ 45,102	△ 23.9
6 農林水産業費	4,582,580	3.9	4,544,844	4.3	△ 37,736	△ 0.8
7 商工費	6,127,912	5.2	6,667,959	6.3	540,047	8.8
8 土木費	13,074,574	11.0	13,300,124	12.7	225,550	1.7
9 消防費	2,907,159	2.4	2,931,994	2.8	24,835	0.9
10 教育費	9,762,051	8.2	9,061,829	8.6	△ 700,222	△ 7.2
11 災害復旧費	640,743	0.5	320,011	0.3	△ 320,732	△ 50.1
12 公債費	14,391,684	12.1	14,260,375	13.6	△ 131,309	△ 0.9
13 諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	118,720,875	100.0	105,056,624	100.0	△ 13,664,251	△ 11.5
令和3年度の 執行残額状況	最終予算額	114,939,456 (1)				
	支出済額	105,056,624 (2)				
	翌年度繰越額	6,403,447 (3)				
	歳出予算の執行残額	3,479,385 (1)-(2)-(3)				
	(内訳) 経費節減、入札差金、給付対象者減などによるもの					
	・負担金、補助及び交付金	1,627,929				
	・委託料	567,028				
	・扶助費	288,994				
	・工事請負費	186,838				
	・需用費	168,992				
・予備費	38,562					
・その他	601,042					

### 一般会計目的別歳出決算額の内訳

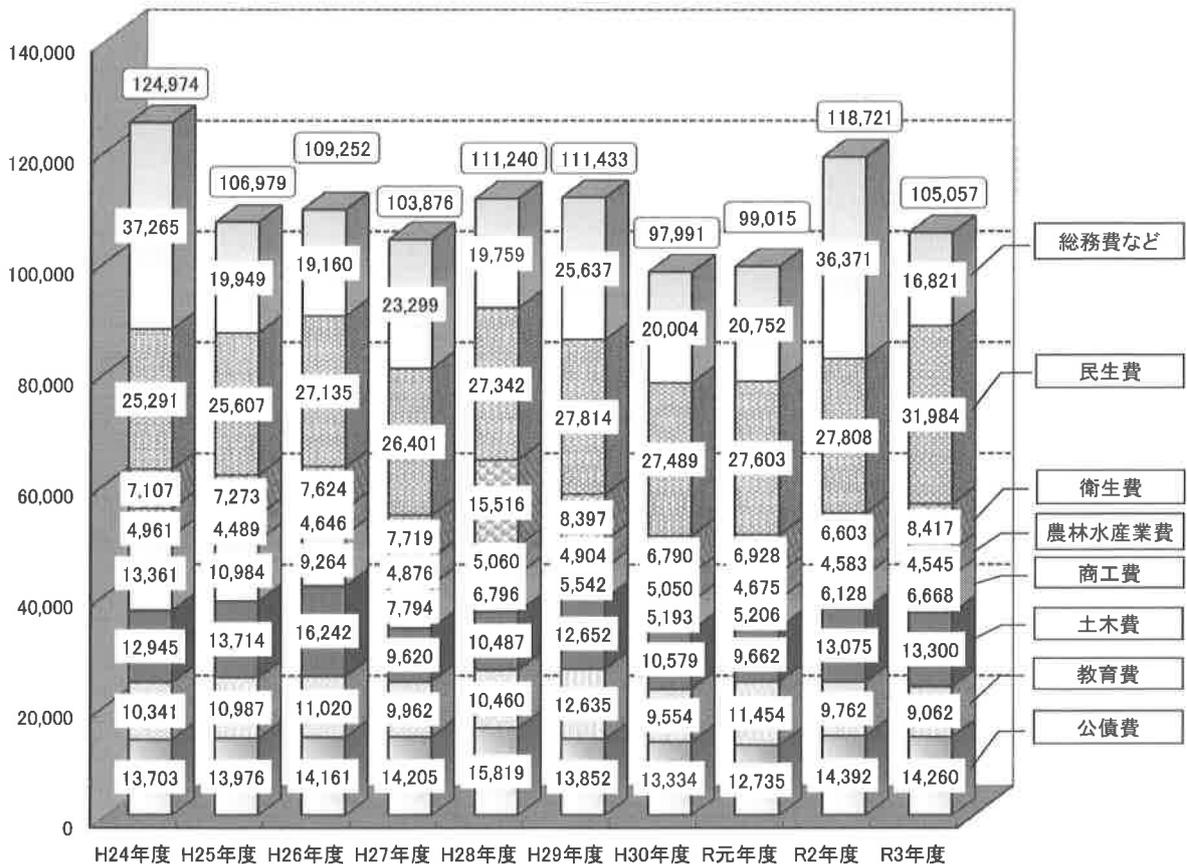


( )書きは前年度数値

単位: 百万円

### 一般会計目的別歳出決算額の推移

単位: 百万円



(3) -2 一般会計 性質別歳出の状況

子育て世帯等への臨時特別給付金の支給などにより扶助費が25.0%、上越市総合体育館の大規模改修工事の実施などにより普通建設事業費が22.1%とそれぞれ増加した一方、特別定額給付金事業の終了などにより補助費等が54.4%、除排雪経費の減少などにより維持補修費が18.6%とそれぞれ減少したことから、合計で11.5%の減少。

(単位:千円)

区 分	令和2年度		令和3年度		比較増減	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (B-A)	増減率
1 人 件 費	16,017,086	13.5%	16,171,858	15.4%	154,772	1.0%
2 物 件 費	13,374,257	11.3	13,774,412	13.1	400,155	3.0
3 維 持 補 修 費	6,905,191	5.8	5,621,178	5.4	△ 1,284,013	△ 18.6
4 扶 助 費	15,729,392	13.2	19,658,836	18.7	3,929,444	25.0
5 補 助 費 等	32,289,833	27.2	14,729,878	14.0	△ 17,559,955	△ 54.4
6 公 債 費	14,401,684	12.1	14,263,875	13.6	△ 137,809	△ 1.0
内 元 利 償 還 金	14,400,451	12.1	14,263,661	13.6	△ 136,790	△ 1.0
訳 一 時 借 入 金 利 子	1,233	0.0	214	0.0	△ 1,019	△ 82.6
小 計 (1~6)	98,717,443	83.2	84,220,037	80.2	△ 14,497,406	△ 14.7
7 積 立 金	2,122,286	1.8	2,319,913	2.2	197,627	9.3
8 投資及び出資金、貸付金	2,421,996	2.0	1,766,140	1.7	△ 655,856	△ 27.1
9 繰 出 金	7,179,067	6.0	7,101,149	6.8	△ 77,918	△ 1.1
小 計 (7~9)	11,723,349	9.9	11,187,202	10.6	△ 536,147	△ 4.6
計 (1~9)	110,440,792	93.0	95,407,239	90.8	△ 15,033,553	△ 13.6
10 投資的経費	8,280,083	7.0	9,649,385	9.2	1,369,302	16.5
(1) 普通建設事業費	7,639,340	6.4	9,329,374	8.9	1,690,034	22.1
(2) 災害復旧事業費	640,743	0.5	320,011	0.3	△ 320,732	△ 50.1
歳 出 合 計	118,720,875	100.0	105,056,624	100.0	△ 13,664,251	△ 11.5

《各会計建設事業費の状況》

一般会計において上越市総合体育館等の大規模改修工事などにより22.1%増加した一方、ガス水道局新庁舎建設工事が完了したことにより、ガス事業において45.9%、水道事業において11.9%減となったほか、公共下水道整備区域の見直しに伴い、工事箇所が減少したことにより、下水道事業において25.8%減となったことなどから、各会計の合計で2.9%の減少。

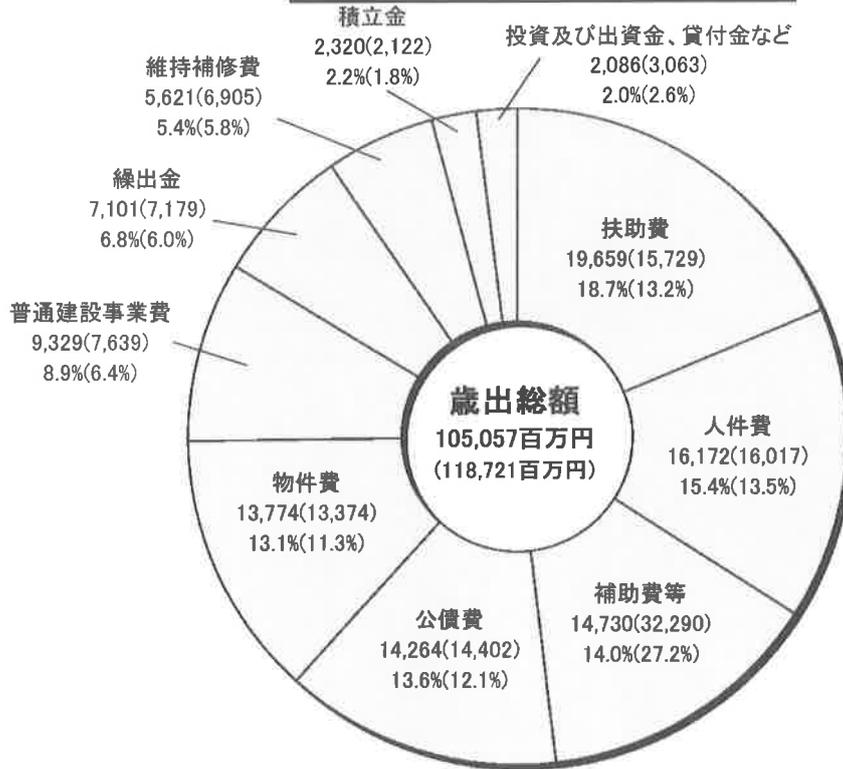
(単位:千円)

区 分	令和2年度 (A)	令和3年度 (B)	比較増減	
			増減額 (B-A)	増減率
一 般 会 計	7,639,340	9,329,374	1,690,034	22.1%
病 院 事 業	156,401	50,986	△ 105,415	△ 67.4
下 水 道 事 業	4,012,457	2,976,548	△ 1,035,909	△ 25.8
ガ ス 事 業	1,451,816	785,782	△ 666,034	△ 45.9
水 道 事 業	2,930,298	2,582,443	△ 347,855	△ 11.9
工 業 用 水 道 事 業	1,766	0	△ 1,766	皆減
合 計	16,192,078	15,725,133	△ 466,945	△ 2.9

### 一般会計性質別歳出決算額の内訳

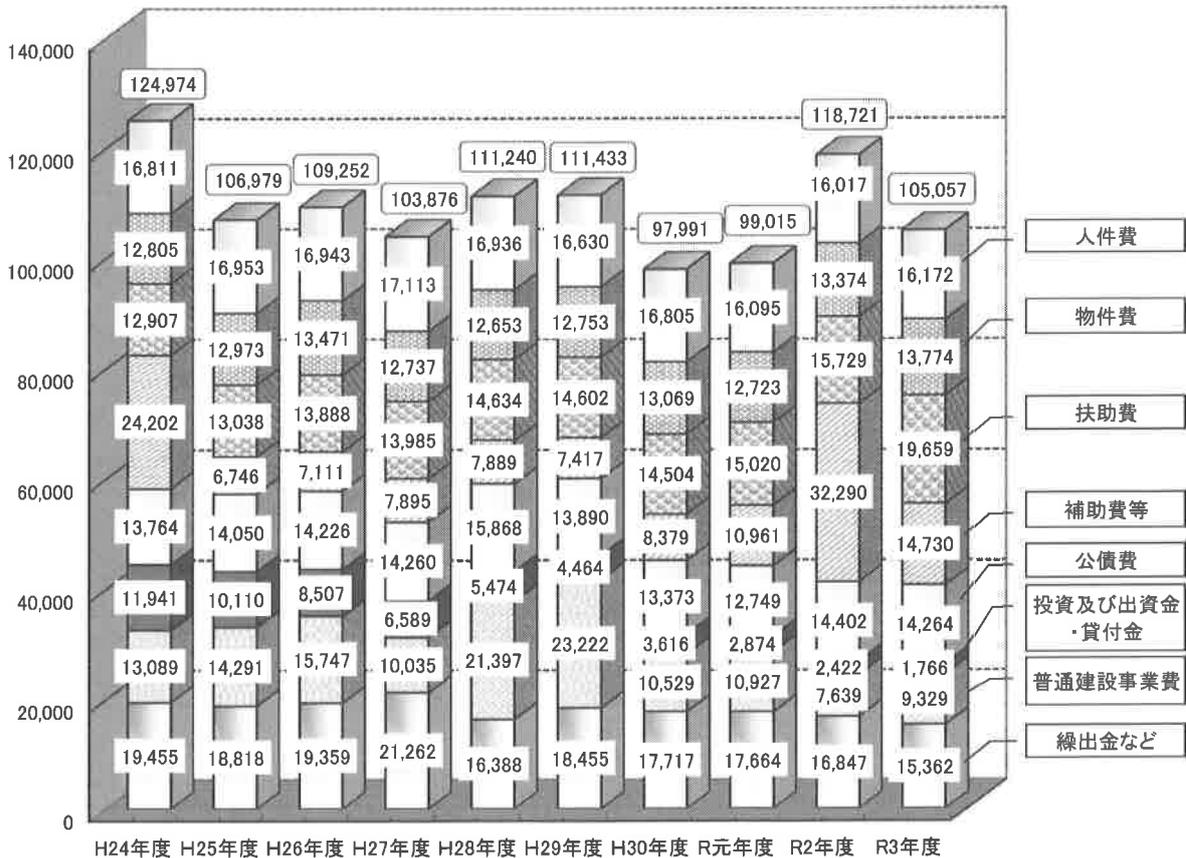
( )書きは前年度数値

単位：百万円



### 一般会計性質別歳出決算額の推移

単位：百万円



## 6 一般会計款別歳入の状況

### 1款 市税

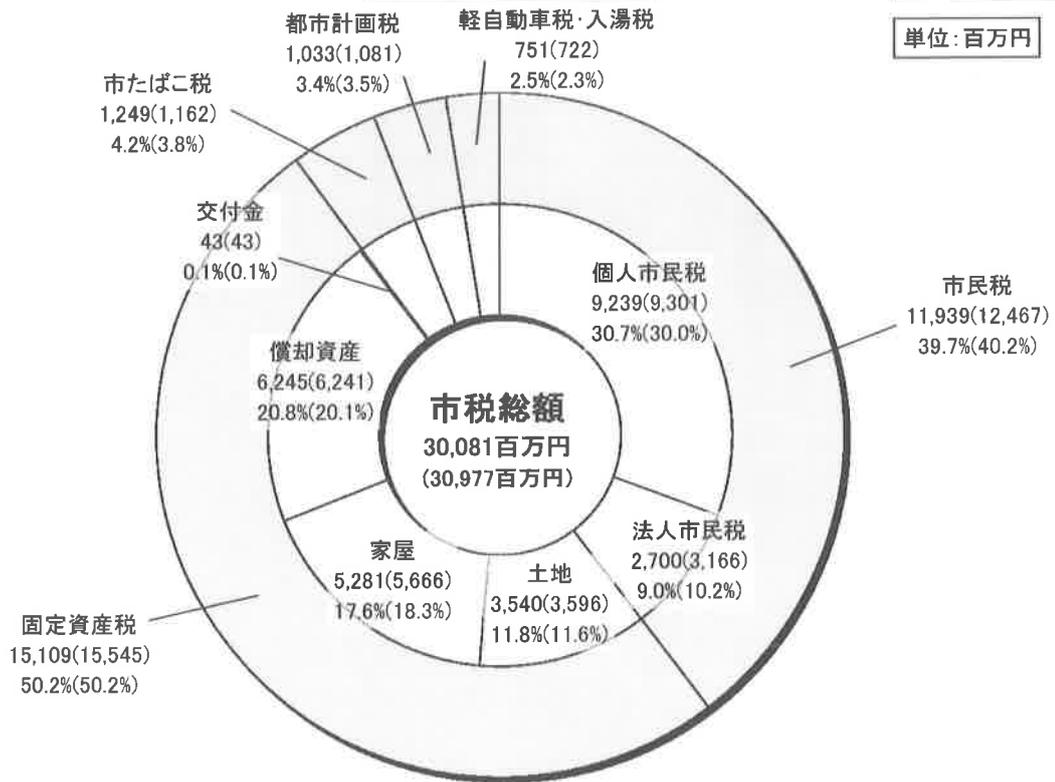
市民税の個人市民税は、総所得金額の減少により0.7%減少、法人市民税は、税率の引下げによる影響から法人税割が17.8%減少。固定資産税のうち土地は、地価下落の影響から1.5%減少、家屋は、令和3年度に行った評価替えに伴う経年減価の影響等により6.8%減少。償却資産は、ほぼ前年並みで、0.1%増加となり、固定資産税全体では2.8%減少。軽自動車税のうち環境性能割は、登録台数が増加したことから23.3%増加となり、種別割は税率の高い軽四輪乗用車が増加したことから2.7%増加。市たばこ税は、税率の引上げの影響から7.5%増加。入湯税は、コロナ禍に伴う入湯客数の減少に緩やかな回復傾向が見られたことから21.1%増加。都市計画税は、令和3年度に行った評価替えに伴う経年減価の影響等により4.4%減少。これらのことから市税全体では2.9%減少。

区 分	令和2年度		令和3年度		比較増減	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (B) - (A)	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
1 市民税	12,466,836	40.2	11,939,061	39.7	△ 527,775	△ 4.2
(1) 個人市民税	9,300,783	30.0	9,238,696	30.7	△ 62,087	△ 0.7
均等割	351,562	1.1	350,012	1.2	△ 1,550	△ 0.4
所得割	8,949,221	28.9	8,888,683	29.5	△ 60,538	△ 0.7
(2) 法人市民税	3,166,053	10.2	2,700,365	9.0	△ 465,688	△ 14.7
均等割	539,871	1.7	542,510	1.8	2,639	0.5
法人税割	2,626,182	8.5	2,157,856	7.2	△ 468,326	△ 17.8
2 固定資産税	15,545,439	50.2	15,108,562	50.2	△ 436,877	△ 2.8
(1) 純固定資産税	15,502,778	50.0	15,065,990	50.1	△ 436,788	△ 2.8
土地	3,595,575	11.6	3,540,427	11.8	△ 55,148	△ 1.5
家屋	5,666,382	18.3	5,280,842	17.6	△ 385,540	△ 6.8
償却資産	6,240,820	20.1	6,244,722	20.8	3,902	0.1
(2) 交付金	42,661	0.1	42,572	0.1	△ 89	△ 0.2
3 軽自動車税	706,669	2.3	732,251	2.4	25,582	3.6
(1) 環境性能割	30,896	0.1	38,080	0.1	7,184	23.3
(2) 種別割	675,773	2.2	694,171	2.3	18,398	2.7
4 市たばこ税	1,161,791	3.8	1,249,368	4.2	87,577	7.5
5 入湯税	15,713	0.1	19,023	0.1	3,310	21.1
6 都市計画税	1,080,720	3.5	1,032,725	3.4	△ 47,995	△ 4.4
土地	482,247	1.6	475,120	1.6	△ 7,127	△ 1.5
家屋	598,473	1.9	557,604	1.9	△ 40,869	△ 6.8
合 計	30,977,169	100.0	30,080,989	100.0	△ 896,180	△ 2.9

### 市税決算額の内訳

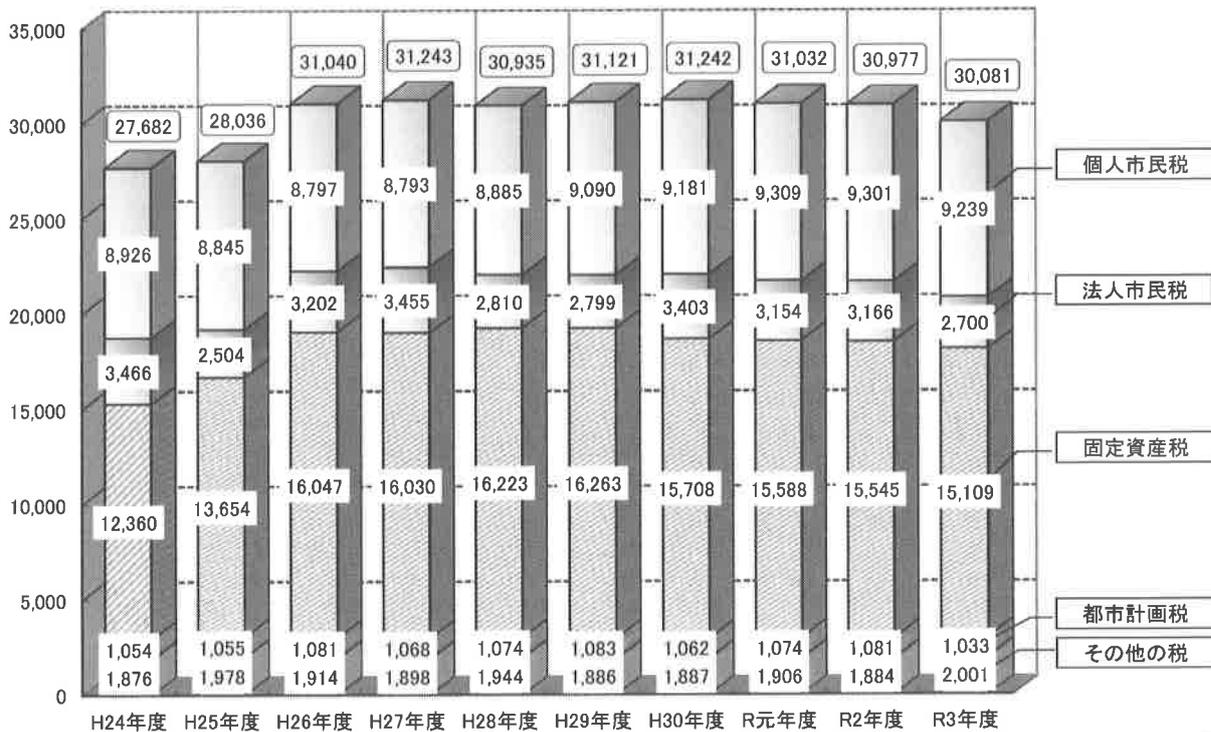
( )書きは前年度数値

単位:百万円



### 市税決算額の推移

単位:百万円



令和3年度税目別決算内訳及び収納状況

区分 税目	調定済額 (千円)			収入済額 (千円)			収入歩合 (%)			前年度の収入歩合 (%)		
	現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	計	現年	滞繰	計	現年	滞繰	計
1 市民税	11,943,444	368,233	12,311,677	11,861,452	77,609	11,939,061	99.3	21.1	97.0	99.3	20.6	97.0
(1)個人市民税	9,246,666	345,474	9,592,139	9,168,865	69,830	9,238,696	99.2	20.2	96.3	99.1	20.8	96.2
均等割	350,312	13,102	363,414	347,364	2,648	350,012	99.2	20.2	96.3	99.1	20.8	96.2
所得割	8,896,354	332,371	9,228,725	8,821,501	67,182	8,888,683	99.2	20.2	96.3	99.1	20.8	96.2
(2)法人市民税	2,696,779	22,759	2,719,537	2,692,587	7,779	2,700,365	99.8	34.2	99.3	99.7	16.4	99.2
均等割	544,318	4,727	549,044	540,894	1,616	542,510	99.4	34.2	98.8	98.8	16.4	98.3
法人税割	2,152,461	18,032	2,170,493	2,151,693	6,163	2,157,856	100.0	34.2	99.4	99.9	16.4	99.4
2 固定資産税	15,084,432	616,435	15,700,867	14,983,928	124,634	15,108,562	99.3	20.2	96.2	98.9	16.3	95.8
(1)純固定資産税	15,041,860	616,435	15,658,295	14,941,357	124,634	15,065,990	99.3	20.2	96.2	98.9	16.3	95.8
土地	3,534,706	145,107	3,679,813	3,511,088	29,338	3,540,427	/	/	/	/	/	/
家屋	5,272,304	216,461	5,488,765	5,237,077	43,765	5,280,842						
償却資産	6,234,850	254,867	6,489,717	6,193,192	51,530	6,244,722						
(2)交付金	42,572	-	42,572	42,572	-	42,572	100.0	/	100.0	100.0	/	100.0
3 軽自動車税	733,343	25,997	759,340	726,534	5,716	732,251	99.1	22.0	96.4	99.1	20.2	96.2
(1)環境性能割	38,080	-	38,080	38,080	-	38,080	100.0	/	100.0	100.0	/	100.0
(2)種別割	695,264	25,997	721,261	688,455	5,716	694,171	99.0	22.0	96.2	99.1	20.2	96.1
4 市たばこ税	1,249,368	-	1,249,368	1,249,368	-	1,249,368	100.0	/	100.0	100.0	/	100.0
5 入湯税	19,023	-	19,023	19,023	-	19,023	100.0	/	100.0	100.0	0.0	59.1
6 都市計画税	1,030,917	43,011	1,073,928	1,024,028	8,696	1,032,725	99.3	20.2	96.2	98.9	16.3	95.8
土地	474,319	19,635	493,955	471,150	3,970	475,120	/	/	/	/	/	/
家屋	556,597	23,376	579,973	552,878	4,726	557,604						
合計	30,060,527	1,053,676	31,114,203	29,864,334	216,655	30,080,989	99.3	20.6	96.7	99.1	17.8	96.4

○ 個人市民税所得割調定状況（現年課税分）

総所得金額の減により、所得割が減少。

区分	令和2年度		令和3年度			
	納税義務者 (人)	調定額 (千円)	納税義務者 (人)	前年度比 (%)	調定額 (千円)	前年度比 (%)
総合課税分	87,980	8,808,460	87,917	△0.1	8,668,243	△1.6
分離課税分						
譲渡所得	530	75,529	580	9.4	149,313	97.7
退職所得	427	69,992	482	12.9	78,798	12.6
合計	88,676	8,953,982	88,706	0.0	8,896,354	△0.6

※納税義務者数には重複があるため、内訳と合計が一致しない。

○ 法人市民税法人税割業種別調定状況（現年課税分）

税率の引下げによる影響から、法人税割が減少。

業種	令和2年度		令和3年度		
	法人数 (法人)	調定額 (千円)	法人数 (法人)	調定額 (千円)	前年度比 (%)
建設業	489	304,851	532	231,045	△24.2
製造業	233	1,642,720	238	1,293,750	△21.2
卸・小売・飲食業	588	211,462	589	233,824	10.6
金融・保険業	66	66,221	60	67,099	1.3
不動産業	107	31,692	111	23,618	△25.5
運輸・通信業	107	35,723	95	37,563	5.2
電気・ガス供給業	16	155,461	18	78,226	△49.7
サービス業	533	165,935	556	160,896	△3.0
その他（鉱業、農業など）	104	12,705	110	26,440	108.1
合計	2,243	2,626,769	2,309	2,152,461	△18.1

○ 固定資産税課税状況（現年課税分）

・ 土 地

地価下落の影響により減少。

区分	令和2年度		令和3年度		
	地積 (㎡)	課税標準額 (千円)	地積 (㎡)	課税標準額 (千円)	前年度比 (%)
田・畑	188,919,847	16,754,131	188,639,293	16,766,599	0.1
市街化区域 田・畑	2,254,267	5,123,410	2,199,404	4,911,332	△4.1
宅地	47,083,774	211,813,485	47,166,215	206,986,597	△2.3
山林	198,398,637	2,885,517	198,189,235	2,891,356	0.2
雑種地	11,615,025	22,643,705	11,784,653	22,033,761	△2.7
その他	39,180,976	1,044,935	39,125,373	1,026,701	△1.7
合 計	487,452,526	260,265,183	487,104,173	254,616,346	△2.2
納税義務者	61,925人		61,819人		△0.2

※「固定資産の価格等の概要調書等報告書」による。

・ 家 屋

家屋は、令和3年度に行った評価替えに伴う経年減価の影響等により減少。

区分	令和2年度		令和3年度			
	床面積 (㎡)	課税標準額 (千円)	床面積 (㎡)	課税標準額 (千円)	前年度比 (%)	
木 造	住 宅	9,506,809	174,395,847	9,504,495	169,240,160	△3.0
	附属家	2,032,246	8,647,203	2,013,375	8,462,720	△2.1
	その他	718,609	7,305,607	669,148	6,499,750	△11.0
	計	12,257,664	190,348,657	12,187,018	184,202,630	△3.2
非 木 造	事務所・店舗・百貨店	1,296,687	75,824,866	1,188,078	66,769,353	△11.9
	住宅・アパート	1,103,539	51,500,010	1,104,339	50,619,258	△1.7
	工場・倉庫	2,406,585	74,068,259	2,395,096	74,437,126	0.5
	その他	1,285,962	33,216,208	1,219,691	27,597,574	△16.9
	計	6,092,773	234,609,343	5,907,204	219,423,311	△6.5
合 計	18,350,437	424,958,000	18,094,222	403,625,941	△5.0	
納税義務者	66,197人		65,978人		△0.3	

※「固定資産の価格等の概要調書等報告書」による。

・ 償却資産

資産の減価償却により減少。

年度 区分	令和2年度		令和3年度		
	納税義務者 (人)	課税標準額 (千円)	納税義務者 (人)	課税標準額 (千円)	前年度比 (%)
市長決定分	2,215	247,199,815	2,012	245,169,172	△0.8
総務大臣配分	64	195,226,713	61	192,968,202	△1.2
県知事配分	5	7,894,462	6	7,413,417	△6.1
合計	2,284	450,320,990	2,079	445,550,791	△1.1

※「固定資産の価格等の概要調書等報告書」による。

・ 国有資産等所在市町村交付金

国所有の対象資産は増となった一方、県所有の対象資産の減により減少。

年度 区分	令和2年度		令和3年度		
	納税義務者 (人)	算定標準額 (千円)	納税義務者 (人)	算定標準額 (千円)	前年度比 (%)
国有資産	6	492,139	7	499,428	1.5
県有資産	5	2,555,076	5	2,541,448	△0.5
合計	11	3,047,215	12	3,040,876	△0.2

※「固定資産の価格等の概要調書等報告書」による。

○ 軽自動車税環境性能割調定状況（現年課税分）

登録台数が増加したことから増加。

年度 区分	令和2年度		令和3年度		
	台数 (台)	調定額 (千円)	台数 (台)	調定額 (千円)	前年度比 (%)
四輪乗用	619	9,129	973	14,342	57.1
四輪貨物	1,079	21,767	1,181	23,738	9.1
合計	1,698	30,896	2,154	38,080	23.3

○ 軽自動車税種別割調定状況（現年課税分）

軽自動車のうち、税率の高い軽四輪乗用車の台数の増により増加。

年度 車種	令和2年度		令和3年度		
	台数 (台)	調定額 (千円)	台数 (台)	調定額 (千円)	前年度比 (%)
原動機付自転車	8,034	16,693	7,748	16,148	△3.3
軽自動車	78,605	622,394	78,849	641,884	3.1
小型特殊自動車	7,614	20,197	7,310	19,671	△2.6
二輪の小型自動車	2,876	17,256	2,925	17,562	1.8
合計	97,129	676,540	96,832	695,264	2.8

○ 市たばこ税調定状況（現年課税分）

税率の引上げによる影響から増加。

年度 区分	令和2年度		令和3年度		
	本数 (千本)	調定額 (千円)	本数 (千本)	調定額 (千円)	前年度比 (%)
市たばこ税	197,740	1,157,576	198,079	1,245,151	7.6
手持品課税分	9,804	4,216	9,808	4,217	0.0
合計	207,544	1,161,791	207,887	1,249,368	7.5

※手持品課税分は、税率の改定前に保有していたたばこについて、税率の差を納税するもの。

- ・令和2年度は紙巻きたばこの税率改定（千本当たり単価5,692円→6,122円、差額430円）
- ・令和3年度は紙巻きたばこの税率改定（千本当たり単価6,122円→6,552円、差額430円）

○ 入湯税調定状況（現年課税分）

コロナ禍に伴う入湯客数の減少に回復傾向が見られたことから増加。

年度 区分	令和2年度		令和3年度		
	入湯客 (人)	調定額 (千円)	入湯客 (人)	調定額 (千円)	前年度比 (%)
入湯税	160,677	15,713	194,079	19,023	21.1

参 考

○ 入湯税の対象事業費に占める割合

(単位：千円、%)

区分	年度			摘 要
	令和2年度	令和3年度	前年度比	
入湯税充当対象事業費	384,964	331,448	△13.9	
環境衛生施設の整備	68,693	59,792	△13.0	上水道整備、下水道整備、農業集落排水整備、浄化槽整備
消防施設等の整備	71,004	97,204	36.9	
観光施設の整備	166,718	50,084	△70.0	
観光振興 (観光施設の整備を除く)	78,549	124,368	58.3	
財源内訳				
補助金その他	156,150	93,536	△40.1	国・県補助金、地方債、負担金等
一般財源 A	228,814	237,912	4.0	
入湯税 B	15,713	19,023	21.1	
その他の税等	213,101	218,889	2.7	
合 計	384,964	331,448	△13.9	
充当割合	6.9%	8.0%		$B/A \times 100$

※充当対象事業の見直しに伴い、「令和2年度決算の概況(1)」に対して令和2年度の事業費が減少している。

○ 都市計画税課税状況（現年課税分）

固定資産税と同様の要因により、土地、家屋ともに減少。

年度 区分		令和2年度		令和3年度		
		地積及び 床面積 (㎡)	課税標準額 (千円)	地積及び 床面積 (㎡)	課税標準額 (千円)	前年度比 (%)
土地	市街化区域 田・畑	2,254,266	7,084,144	2,199,404	6,893,165	△2.7
	宅地	23,897,737	222,040,035	23,995,270	217,174,123	△2.2
	その他	3,633,384	15,178,898	3,645,883	15,094,984	△0.6
	計	29,785,387	244,303,077	29,840,557	239,162,272	△2.1
家屋	木造	6,184,230	115,999,327	6,154,447	112,049,157	△3.4
	非木造	4,484,497	190,785,945	4,343,260	175,187,979	△8.2
	計	10,668,727	306,785,272	10,497,707	287,237,136	△6.4
合計			551,088,349		526,399,408	△4.5
納税義務者		49,285人		49,250人		△0.1

※「固定資産の価格等の概要調書等報告書」による。

参 考

○ 都市計画税の都市計画事業費等に占める割合

(単位：千円、%)

年度 区分	令和2年度	令和3年度	前年度比	摘 要
都市計画事業費等	5,652,994	5,878,176	4.0	
都市計画事業費	812,526	753,245	△7.3	
公園事業	187,893	97,414	△48.2	
下水道事業	487,602	527,261	8.1	
市街地開発事業	137,031	128,570	△6.2	
地方債償還額	4,840,468	5,124,931	5.9	
財源内訳				
補助金その他	313,401	433,809	38.4	国・県補助金、地方債、負担金等
一般財源 A	5,339,593	5,444,367	2.0	
都市計画税 B※	1,080,720	1,069,412	△1.0	現年課税分と滞納繰越分の収納額の合計額
その他の税等	4,258,873	4,374,955	2.7	
合計	5,652,994	5,878,176	4.0	
充当割合	20.2%	19.6%		$B/A \times 100$

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金のうち都市計画税減収補填分を含む。

○ 令和3年度税目別滞納状況

(単位：人、千円)

税 目		個人市民税	法人市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	たばこ税	入湯税	合 計
区 分								
20万円未満	人数	2,192	69	1,521	1,087	0	0	4,869
	税額	90,866 (150,599)	5,976	89,596	24,124	0	0	210,562
20万円以上 50万円未満	人数	462	19	235	3	0	0	719
	税額	85,379 (141,506)	5,817	70,944	613	0	0	162,753
50万円以上 100万円未満	人数	122	4	90	0	0	0	216
	税額	51,436 (85,248)	2,807	61,400	0	0	0	115,643
100万円以上 500万円未満	人数	74	2	47	0	0	0	123
	税額	76,643 (127,026)	3,252	105,976	0	0	0	185,871
500万円以上 1,000万円未満	人数	3	0	6	0	0	0	9
	税額	9,711 (16,095)	0	44,837	0	0	0	54,548
1,000万円以上	人数	1	0	5	0	0	0	6
	税額	13,075 (21,670)	0	150,528	0	0	0	163,603
合 計	人数	2,854	94	1,904	1,090	0	0	5,942 <4,727>
	税額	327,110 (542,144)	17,852	523,282	24,736	0	0	892,980

※ ( ) 書の金額は、個人市民税とあわせて賦課徴収される個人県民税を含む金額。

※合計欄の人数は、延べ人数。< >は税目の重複を除いた実人数。

[滞納事由別内訳]

(単位：人、千円)

滞納事由	合 計		構成比 (%)	
	人 数	税 額	人 数	税 額
営業不振、多重債務	369	224,640	7.8	25.2
倒産、失業、自己破産	156	91,698	3.3	10.3
生活困窮	816	68,015	17.3	7.6
意欲欠如	3,187	488,521	67.4	54.7
行方不明	101	7,157	2.1	0.8
その他(死亡・病気等)	98	12,949	2.1	1.5
合 計	4,727	892,980	100.0	100.0

※滞納事由は、納税相談等により把握した事由を参考に分類したもの。